

平成 31 年度（令和元年度）
沖縄振興特別推進交付金

中南部都市圏駐留軍用地跡地利用 及び周辺整備検討調査業務委託

報告書 (2/2)

西海岸地域(北谷町、宜野湾市、浦添市)の一体的な開発整備に向けた検討

令和2年3月

沖縄県

目次

第Ⅰ章 関係機関行政連絡会議の運営支援

1. 業務概要	I-1
(1) 業務の背景・目的	I-1
(2) 業務内容	I-1
2. 個別ヒアリングの実施	I-3
(1) 実施概要	I-3
(2) 意見交換内容	I-3
(3) 実施結果	I-5

第Ⅱ章 プロムナード整備の具体化に向けた検討

1. 駐留軍用地跡地利用と西海岸地域の関係性の整理	II-1
2. プロムナード整備に向けた先行的な取組みの整理	II-3
(1) 本業務におけるプロムナードの定義	II-3
(2) プロムナード整備事例の整理	II-3
(3) プロムナード整備による効果	II-7
(4) 想定されるプロムナードの構成要素	II-7
3. 海岸部の連続したプロムナード整備に係る基本条件等の整理	II-9
(1) 西海岸沿岸部における開発動向に関する整理	II-9
(2) 海岸整備及び海岸線景観の状況把握	II-16
(3) 海岸整備に関する基本条件の整理・課題の抽出	II-20
4. 西海岸地域におけるプロムナード整備の具体化に向けた検討	II-26
(1) プロムナード整備に必要な連携機能等に関する検討	II-26
(2) プロムナード断面構成のイメージ作成に向けた検討	II-30
(3) プロムナード整備に向けた今後の課題	II-32

第Ⅲ章 今後の行政連絡会議のあり方検討

1. 個別ヒアリング等を踏まえた提言実現化に向けた推進上の課題	III-1
(1) 市町の開発熟度の差を踏まえたテーマ設定	II-1
(2) 西海岸地域開発を進めるための体制構築	II-1
(3) 県及び関係市町による情報共有の継続	II-2
2. 駐留軍用地跡地との連携	III-2
3. 行政連絡会議のあり方の検討	III-3

資料編

・近年の県内外の取組み事例の整理	資料編-1
------------------	-------

第 I 章 関係機関行政連絡会議の運営支援

第 I 章 関係機関行政連絡会議の運営支援

1. 業務概要

(1) 業務の背景・目的

「沖縄 21 世紀ビジョン（平成 22 年 3 月）」では、今後返還が予定されている嘉手納飛行場より南の大規模な基地返還跡地の開発を、広域的な観点から各跡地利用計画を総合的に調整し、周辺都市地域と一体となった効率的整備を図ることとしている。

「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（平成 24 年 5 月）」では、特に沿岸に都市の連たんする地域を中南部西海岸地域として、海浜、公園等の一体的な整備を促進するとともに、観光関連施設の集積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指すこととしている。

以上の背景を踏まえ、本業務では、西海岸地域の一体的な開発整備に向けた検討を行うことを目的とした。

(2) 業務内容

西海岸地域の開発のあり方について、西海岸地域開発整備有識者懇談会からの「西海岸地域の開発のあり方について提言書（平成 30 年 3 月）」（以下、「提言書」という。）の実現に向けて開催する駐留軍用地跡地利用と西海岸地域の開発のあり方の検討に関する関係市町に必要な情報収集及びヒアリングを行った。

また、都市型オーシャンフロント・リゾート地の実現に向けた取組みとして、市町と連携しながら、海岸部の連続したプロムナード整備の具体化に向けた検討を行った。

(2) - 1 関係機関行政連絡会議等の運営支援

提言内容の短期的な取組みの進め方や実施上の課題解決方法について個別ヒアリングを実施し、関係機関行政連絡会議に先立ち各市町への個別ヒアリングを実施し、取組み状況や個別課題等の聞き取りを行った。

個別ヒアリング結果を踏まえ、今後の行政連絡会議のあり方を検討した。

- ・個別ヒアリングの実施
- ・今後の行政連絡会議のあり方検討

なお、これまでの行政連絡会議における開催日時及び討議内容は、次頁のとおり。

表 I - 1 これまでの行政連絡会議の実施内容

	開催日時	討議内容
第1回	平成 27 年 12 月 22 日 (火) 10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・西海岸地域開発に向けたこれまでの取組みについて ・西海岸地域開発の考え方について ・西海岸地域周辺における各市町の取組み状況について
第2回	平成 28 年 3 月 16 日 (水) 10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・西海岸地域のコンセプトの検討に向けた概念図(案) ・駐留軍用地跡地と西海岸地域におけるプロセスプランニング
第3回	平成 28 年 9 月 2 日 (金) 13:00~15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までの取組みについて ・今年度の取組みについて ・各市町における取組み状況について
第4回	平成 28 年 12 月 22 日 (木) 10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者懇談会による提言書(案)について ・提言に基づく景観の取組みについて
第5回	平成 30 年 1 月 10 日 (水) 14:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者懇談会による提言書(案)及び西海岸地域における関係機関の取組みについて ・今後の展開について
第6回	平成 30 年 11 月 16 日 (金) 会議:13:30~14:30 現地視察:14:30~17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書等の報告 <ul style="list-style-type: none"> ①提言書の説明 ②近年の県内外の動向(主に県内の広域連携の取組み事例の紹介) ③各関係機関の西海岸地域の取組みの紹介 ・現地視察 <ul style="list-style-type: none"> ①3市町(北谷町、宜野湾市、浦添市)の西海岸地域での取組みの状況を視察

(2) - 2 プロムナード整備の具体化に向けた検討

「提言 2 海を見せる・海から見せる風景づくり」の実現に向け、3市町をつなぎ、連続した海岸の景観軸となるプロムナード整備を先行的な取組みとしてとらえる。また、整備の具体化に向け、西海岸の現状把握及びプロムナードへの導入機能等について検討を行った。

- ・西海岸地域の沿岸部における開発動向等の整理
- ・海岸部の連続したプロムナード整備に係る基本条件の整理
- ・プロムナード整備の具体化に向けた検討

2. 個別ヒアリングの実施

(1) 実施概要

西海岸地域の一体的な開発整備に向けた関係市町の課題や抱える悩みを個別に聴き取ることを目的とし、関係市町へのヒアリングを実施した。

なお、今年度は、各分野の有識者によってとりまとめられた提言書の実現に向けて、短期的な取組みが示された提言 2 の風景づくりを先行して検討した。具体的には、西海岸地域の風景づくりに寄与する沿岸部のプロムナード整備について、関係する市町間が連携することで相乗効果を発揮できる取組み等につなげていくための方策について検討した。

(2) 意見交換内容

個別ヒアリングにおいては、以下の 4 項目について報告及び確認を行った。

(2) - 1 「昨年度の担当者会議及び関係市町村ヒアリング結果」について

提言書のとりまとめ経緯や内容、昨年度実施した第 6 回行政連絡会議等の実施結果について報告し、各市町におけるその後の取組み状況について確認した。



図 I - 1 「西海岸地域の開発のあり方について提言書」の背景と目的、基本的視点



図 I - 2 提言書のとりまとめ以降の動きや今年度の取組み概要

(2) - 2 「海岸整備現況及び周辺の土地利用の現況」について

各市町における海岸整備及び周辺土地利用の現況について、現地踏査結果を報告し、内容について意見交換を行った。

(2) - 3 「プロムナード整備に向けた課題」について

現地調査結果を基に整理した各市町の沿岸部におけるプロムナード整備に向けた課題について報告し、内容について意見交換を行った。

(2) - 4 「各市町の開発動向」について

各市町における沿岸部の開発動向について、現地踏査結果を報告し、内容について意見交換を行った。

(3) 実施結果

個別ヒアリングは、下記のとおり実施した。

なお、3市町のヒアリングに先立ち、県関係部局に西海岸地域における取組み状況や対応方針を確認した。

表 I-2 ヒアリング実施概要

ヒアリング対象		日時	場所
属性	名称		
沖縄県	土木建築部 海岸防災課	令和元年 9 月 12 日 (木) 16:00~17:00	県庁 11 階 第 4 会議室
	土木建築部 都市計画・モ ノレール課 景観形成班	令和元年 11 月 25 日 (月) 14:00~15:00	県庁 11 階 第 4 会議室
市町村	浦添市	令和元年 11 月 29 日 (金) 10:00~11:30	浦添市庁舎 4 階 402 会議室
	宜野湾市	令和元年 12 月 26 日 (木) 10:30~12:00	宜野湾市役所 3 階建設部会議室
	北谷町	令和元年 11 月 29 日 (金) 13:15~15:00	北谷町役場 3 階 301 会議室

(3) - 1 土木建築部海岸防災課

日 時：令和元年9月12日(木) 16:00~17:00

場 所：県庁11階 第4会議室

出席者：沖縄県 土木建築部 海岸防災課

沖縄県 企画部 企画調整課

①これまでの検討内容の確認**○「西海岸地域の開発のあり方について提言書」等の確認**

- ・中南部西海岸地域（以下、「西海岸地域」という。）における開発の方向性を示した「西海岸地域の開発のあり方について提言書」及び沖縄21世紀ビジョン実施計画等における本地域の取組み内容について、以下の通り確認と協議を行った。
 - 提言内容の具体化に向け、目下は沿岸部のプロムナード整備に係る市町を超えた統一的なルール（構想）づくりを目指している。（JV）
 - 提言書等の内容は、了解した。（県海岸防災課）

②今年度の調査・検討に関する調査・意見交換**○西海岸地域沿岸部における開発動向等の整理**

- ・西海岸地域の沿岸部における開発動向及び上位関連計画等について、以下の通り確認と協議を行った。
 - 宮城海岸は、砂辺地区の高潮被害等の対策として実施しており、宮城海岸の改修における天端のプロムナードは、北谷町が整備し、国有帰属を行った。管理については、北谷町が行うことを協議した。（県海岸防災課）
 - 北谷町サンセットビーチは、一般公共海岸区域ではなく、都市公園の区域に含まれる。（県海岸防災課）
 - 県海岸防災課の管理する海岸や堤防は、海岸法が定める海岸保全区域である。埋立事業や港湾等については、立地する基礎自治体や県港湾課、港湾管理組合等の管理となる。（県海岸防災課）
 - 県海岸防災課による海岸整備は、津波や高潮等による被害の復旧として実施する。そのため、沿岸部における観光やレクリエーションといった観点から整備の予定はない。（県海岸防災課）
 - 沿岸部における道路整備等の際に、県海岸防災課が管理する護岸へ影響がある場合、整備水準等に関する意見を行っている。（県海岸防災課）

○海岸部の連続したプロムナード整備に係る基本条件の整理

- ・西海岸地域の現状把握として、西海岸地域の管理区分の整理や現地調査結果等について、以下の通り確認と協議を行った。
 - 現在の管理者は、提供の資料のとおり。(県海岸防災課)
 - 確認の上、修正する。(JV)
 - フィッシャリーナ地区における護岸やプロムナード整備は、北谷町が実施している。(県海岸防災課)
 - 北谷町⑬安良波公園の沿岸部の位置が異なるため、修正すること。(県海岸防災課)
 - 確認の上、修正する。(JV)
 - 宜野湾市①宜野湾浄化センター北側は、道路拡幅に伴い護岸整備を予定している。道路事業は市が実施するため、護岸整備も市となる。(県海岸防災課)
 - 宜野湾市⑤宜野湾海浜公園西側は、市が海岸環境整備として護岸の改修を予定していたが、事業化されておらず実施時期は未定である。(県海岸防災課)
 - 浦添市①港川護岸(養殖場北側)及び②港川護岸(軽自動車検査場側)は、市街化調整区域であり今後市が整備したものを県が引き継ぐことが想定される。(県海岸防災課)
 - 浦添市③カーミージー北側は、提供の資料のとおり、民有護岸として後背地の開発にあわせ市が整備する予定である。(県海岸防災課)

③その他

○3市町へのヒアリングに関する意見交換

- ・今後予定している西海岸地域の3市町へのヒアリングについて、以下の通り確認と協議を行った。
 - 今回ご説明した資料を更新したものを用いて市町ヒアリングの実施を予定している。各市町のヒアリング結果等については共有し、今後に向けた課題整理等を行いたいと考えている(JV)
 - 了解した。(県海岸防災課)

(3) - 2 都市計画・モノレール課景観形成班

日 時：令和元年 11 月 25 日(月) 14:00~15:00

場 所：県庁 11 階 第 4 会議室

出席者：沖縄県 土木建築部 都市計画・モノレール課 景観形成班
 沖縄県 企画部 企画調整課

①これまでの検討内容の確認**○「西海岸地域の開発のあり方について提言書」等の確認**

- ・中南部西海岸地域（以下、「西海岸地域」という。）における開発の方向性を示した「西海岸地域の開発のあり方について提言書」及び提言書を受けた平成30年度の取組み内容等について、以下の通り確認した。
 - 提言内容の具体化に向け、目下は沿岸部のプロムナード整備に係る市町を超えた統一的なルール（構想）づくりを目指している。(JV)
 - 提言書等の内容は、了解した。なお、本提言書の位置づけについて補足説明いただきたい。(県都市計画・モノレール課)
 - 本提言書は、懇談会の各委員が専門分野の知見に基づき、沖縄県（行政及び県民）に対して本地域開発を進める上で重要となる事項を、取組みの優先順位を含めて広く示したものである。この提言を受け、今後どのような取組みを行っていくのかを関係市町と意見交換しながら検討している。(JV)
 - 提言は、有識者の専門的知見から本地域で望ましい取組みについて提言されたものであるため、強制力を有したものではない。(県企画調整課)

②今年度の調査・検討に関する調査・意見交換**○県による県内の各景観行政団体に対する支援について**

- ・県都市計画・モノレール課景観形成班における県内の景観行政に関する取組み等について、以下の通り確認と協議を行った。
 - 沖縄県では、「沖縄県景観形成基本計画（平成 23 年 1 月）」を策定し、広域景観域及び広域景観軸の設定を行った。(県都市計画・モノレール課)
 - 県では、上記計画に基づき、「沖縄らしい風景づくり促進事業」及び「沖縄県景観形成促進事業」として、主に以下に示す事業を実施している。(県都市計画・モノレール課)
 - i シンポジウム、広報等、県民意識の向上
 - ii 景観に係る人材育成
 - iii 公共事業に係る景観評価システム構築
 - iv 景観向上に係る技術開発
 - 以上のように、本県における景観形成の方向性は、基礎自治体毎の地域発意による取組みを基本とし、県はその側面支援(情報提供としての講演会実施や人材育成等)を実施している。(県都市計画・モノレール課)

- 県は、景観形成に関する人材育成として「風景づくりサポーター(地元住民の方を対象)」及び「地域景観リーダー(地元組織のとりまとめ役を対象)」、「景観行政コーディネーター(市町村の行政職員を対象)」の実施及び育成を行っている。(県都市計画・モノレール課)
- 県における景観評価システムは、県土木建築部発注の公共事業を対象とし、本格運用を進めている。なお、将来的には全ての事業を対象とすることを目的としているが、現在は観光分野などの景観形成に影響が大きい事業を「重点検討事業」に定め対応している。(県都市計画・モノレール課)

○県による広域景観に対する対応について

- ・将来的に景観行政団体を跨いだ広域景観に関する取組みが必要となる場合について、以下の通り確認と協議を行った。
 - 複数の景観行政団体が統一的な基準をつくる際には、関係市町村が協議会を組成いただく、その組織に県も入ることで広域的な調整が可能となると思われる。(県都市計画・モノレール課)
 - 今回の説明にあったガイドラインでは、どのような規制等を設定する考えか。(県都市計画・モノレール課)
 - 策定主体が明確でないため、具体的にどのような内容とするかは未定である。今後予定している3市町へのヒアリングで、ルールづくりに関する各市町の考えを把握した後に、方向性を整理できればと考えている。(JV)
 - 県内では、これまでに複数の景観行政団体による区域指定の動きはない。(県都市計画・モノレール課)

③その他

○3市町へのヒアリングに関する意見交換

- ・今後予定している西海岸地域の3市町へのヒアリングについて、以下の通り確認と協議を行った。
 - 今回ご説明した資料を更新したものを用いて市町ヒアリングの実施を予定している。各市町のヒアリング結果等については共有し、今後に向けた課題整理等を行いたいと考えている(JV)
 - 了解した。(県海岸防災課)

(3) - 3 浦添市

日 時：令和元年 11 月 29 日（金） 10:00～11:30

場 所：浦添市庁舎 4 階 402 会議室

出席者：浦添市 企画部 西海岸開発課

沖縄県 企画部 企画調整課

①報告事項**○昨年度の担当者会議及び関係市町村ヒアリング結果の報告**

- ・受託者より、「西海岸地域の開発のあり方について提言書」のとりまとめ経緯や内容、昨年度実施した第 6 回行政連絡会議等の実施報告書内容について報告した。

②確認事項**○「海岸整備現状及び周辺の土地利用の現状」の確認**

- ・受託者より、資料 2 「関係市町ヒアリング資料」の海岸整備及び周辺土地利用の現況について調査結果を説明した。
- ・浦添市より、本資料に関する修正事項として、以下の説明があった。
 - 「④西海岸道路（臨港道路浦添線）」について、西海岸道路は国道の名称であり、臨港道路は港湾施設であるため、使い分ける必要がある。カーミージーより南側の道路は「臨港道路（浦添線）」、北側は「西海岸道路（浦添北道路）」である。
- ・今後、記載内容についての確認依頼を行い、修正事項等については後日連絡いただく旨を確認した。

○「プロムナード整備に向けた課題」の確認

- ・受託者より、資料 2 「関係市町ヒアリング資料」の海岸整備及び周辺土地利用の現況について調査結果を説明した。
- ・今後、記載内容についての確認依頼を行い、修正事項等については後日連絡いただく旨を確認した。

○「各市町の開発動向」の確認

- ・受託者より、資料 2 「関係市町ヒアリング資料」のプロムナード整備に向けた課題について調査結果を説明した。
- ・今後、記載内容についての確認依頼を行い、修正事項等については後日連絡いただく旨を確認した。

③意見交換

〇プロムナード整備に向けた課題や抱える悩みについて意見交換

沖 縄 県	昨年度の西海岸道路の一部供用、パルコシティ開業により西海岸地域の状況が変化してきていると思われるが、そこから見えてきた課題等はあるか。また、浦添市として、今後の西海岸地域に関する考え等はあるか。
浦 添 市	浦添市の西海岸地域においては、コースタルリゾート計画として浦添ふ頭地区公有水面埋立事業（第二ステージ）と連動した世界水準の観光リゾート地を形成することで海外富裕層の獲得を目指している。そのためには牧港補給地区の跡地利用及び周辺地域との連携を図る必要があると考える。 カーミージー周辺については、貴重なイノアの保全と経済効果に繋がる活用をどのように図るのが課題となる。カーミージーは、里浜条例が制定され、地元の活動や環境学習の場として活用されているが、西海岸道路の一部供用に伴う来訪者の増加により、自然が破壊されるのではないかと危惧している。 キャンプキンザーは広域的な都市構造の再編という役割を担っており、世界水準の観光リゾート地形成と絡めて牧港補給地区で就業の場を創出することで、那覇市一極集中となっている都市構造を解消し、中南部都市圏における人口の平準化を図ることができるのではないかと考える。 浦添ふ頭地区とキンザーの今後の展開は、浦添だけのまちづくりではなく、中南部広域都市圏にとっても貢献できるような計画としたい。 宜野湾市、北谷町と連携したプロムナード整備については、浦添北道路が自動車専用道路となっているため、歩道の動線が途絶えてしまうため、連携の仕方については課題であると考えている。
沖 縄 県	現状では、沿岸部に人が集まるための空間や設備が不十分であると思われるが、今後の整備イメージ等はあるか。 てだこ浦西駅（モノレール終着駅）ができたことで、駅周辺に多くの人を訪れるようになったと思うが、内陸部から海岸部まで人を誘導するための方策について検討等はされているのか。
浦 添 市	カーミージー北側のホテル建設計画と併せて公園整備を行う予定であり、公園内園路として、カーミージー沿岸部から、内陸（セブンイレブンの食品工場付近）にかけて歩行空間を整備する計画がある。 てだこ浦西駅から西海岸地域への誘導については、コミュニティバスを運行する予定であったが、人手不足のため実現できていない状況である。将来的に東海岸に MICE 誘致が実現した際には、東西を結ぶ交通軸の整備も想定されるが、現時点ではコミュニティバス程度の公共交通の導入を検討している。 また、浦添前田駅周辺に観光施設整備を計画しているため、市内の観光に寄与する施設となることを期待している。
沖 縄 県	カーミージー周辺の公園整備について、整備時期は決まっているのか。
浦 添 市	都市計画決定は行っていないが、既に事業化しており、これから施工に入るところである。
沖 縄 県	カーミージー周辺について、整備が進むと更なる人の滞留が想定されるが駐車場等の受け皿整備の予定はあるか。
浦 添 市	仮駐車場は整備している。
沖 縄 県	仮駐車場は何台程度駐車することが可能なのか。
浦 添 市	20 台程度である。

沖縄県	プロムナード整備の課題としてあげた「①港川海岸」について、整備・開発等の予定はあるか。
浦添市	公的な開発の予定は無い。以前にホテル建設の話が上がったが、工業地区となっていることから、実現されなかった経緯がある。周辺に集客施設もないため、人が憩える空間の整備は困難であると考え。 観光部局で可能性調査をした結果、ジェットスキーやダイビングスポットとして活用できないかとの話しはあがっている。 プロムナードの連続性を考えると港川道路から牧港線へどのような接続させるかが重要であると考え。
沖縄県	西海岸地域においては、自然環境の保全と開発の両輪で進めていかなければならないが、その点で課題等はないか。
浦添市	北谷町や宜野湾市の海岸部とカーミージーで異なることは、海水浴のために訪れる人が少ないということである。海水浴ではなく、イノーを見る楽しみ方を促しているが、実効性が無いということが課題である。里浜条例でもその旨を位置づけているが、観光客に対して徹底することが困難であるため更なる周知の必要性を感じている。
沖縄県	パルコシティ開業による実態調査等の実施予定はあるか。 パルコシティ前面の海岸は緩傾斜護岸であり、親水性も高いことから人が集まる状況ができています。周辺の地域において、受け皿の拡大や来訪者の周遊促進等に関する取組みはあるか。
浦添市	パルコシティにデジタルサイネージを設置し、浦添市の観光情報を発信している。その他、周遊を促進するような取組みは行っていない。 現状ではジョギング・ウォーキングなどの南北の移動は少なく、座ってサンセットを楽しむようなスポット的な利用がされている。 周遊促進の課題としては、カーミージー周辺が未整備であることと周辺に案内するポイントが少ないことがあげられる。
沖縄県	浦添市として、海岸部の景観形成についてルール化等の考えはあるか
浦添市	カーミージー周辺については、ホテル計画があるため、景観のコントロールを目的に景観地区に指定していることである。 提言書の「海から見せる」というのはどのようなことをイメージしているのか。
沖縄県	懇談会の中で、海上交通についても言及がされており、陸域からどう見えるかのみではなく、海側からの見え方についても配慮すべきということである。
浦添市	地元が活動している風景が「海から見せる」景観に合致するのではないかと。自治会がドローンを使って、カーミージーでの活動内容を紹介するためのPVを作成した。(→動画視聴)
沖縄県	将来的には西海岸地域と駐留軍用地跡地を連携させていく予定か。
浦添市	西海岸地域とキンザーとを連携させ、相乗効果を発揮させたいと考えている。
沖縄県	パルコシティ開業により人の動きがみえてきたかと思うが、キンザーの跡地利用計画へ反映すべき事項等、跡地利用計画への影響等はあるか。
浦添市	海岸部の自然環境及び陸地部の組踊劇場等の施設の活用やキンザーの跡地利用との連携により世界水準の観光リゾート地を目指す。現在はその可能性を探っているところである。

○西海岸地域の一体的な開発に向けたルールづくりについて意見交換

浦 添 市	<p>県の観光部局にヒアリングした際に、統一した西海岸全体のあり方について、県としての方向性は持っておらず、各市町に任せていると伺った。西海岸地域の一体的な開発を行うためには、西海岸全体の方向性を県が示した方が良いのではないかと。</p> <p>連続したプロムナードの具体化に向けた検討を行う際には、観光部局とも調整をしていただいて、西海岸全体のあり方等について検討してほしい。各市町に任せるのではなく、県としての広域的な見解を示してほしい。</p>
沖 縄 県	<p>景観担当の都市計画・モノレール課とは調整を行った。基本的には景観行政団体である市町村がそれぞれの景観形成を図っていくものであるとの意見であった。</p> <p>西海岸と跡地利用をうまく連携させ、かつ連坦する市町で連携することで魅力ある西海岸地域を形成していきたい。連携の仕方については、今後の課題であると認識している。</p>
浦 添 市	<p>連続性のあるプロムナードを整備するのであれば、全体の芯となる考え方を示していただき、その考え方を念頭に各市町がそれぞれの特徴を出した方が良く考える。</p> <p>統一的なルールづくりについては、その必要性を認識している。</p>

(3) - 2 宜野湾市

日 時：令和元年 12 月 26 日（木） 10:30～12:00

場 所：宜野湾市役所 3 階建設部会議室

出席者：宜野湾市 企画部 企画政策課

沖縄県 企画部 企画調整課

①報告事項**○昨年度の担当者会議及び関係市町村ヒアリング結果の報告**

- ・受託者より、「西海岸地域の開発のあり方について提言書」のとりまとめ経緯や内容、昨年度実施した第 6 回行政連絡会議等の実施報告書内容について報告した。

②確認事項**○「海岸整備現状及び周辺の土地利用の現状」の確認**

- ・受託者より、資料 2 「関係市町ヒアリング資料」の海岸整備及び周辺土地利用の現況について調査結果を説明した。
- ・宜野湾市より、本資料に関する修正事項として、以下の説明があった。
 - 「仮設避難港の周囲」の 3 面では、宜野湾市立野球場側以外は、道路及び歩道が整備されているため、修正いただきたい。
- ・今後、記載内容についての確認依頼を行い、修正事項等については後日連絡いただく旨を確認した。

○「プロムナード整備に向けた課題」の確認

- ・受託者より、資料 2 「関係市町ヒアリング資料」の海岸整備及び周辺土地利用の現況について調査結果を説明した。
- ・宜野湾市より、本資料に関する修正事項として、以下の説明があった。
 - 「②宜野湾浄化センターの周囲」と「③宜野湾漁港北側」の接続部は、人道橋でありボトルネックとなっている。
 - 「仮設避難港の周囲」の 3 面では、宜野湾市立野球場側以外は、道路及び歩道が整備されているため、課題としてあげている箇所を修正いただきたい。
 - 「⑧宜野湾港マリーナ東側」では、マリーナ内に緑地帯があり歩道が整備されている。
- ・今後、記載内容についての確認依頼を行い、修正事項等については後日連絡いただく旨を確認した。

○「各市町の開発動向」の確認

- ・受託者より、資料 2「関係市町ヒアリング資料」のプロムナード整備に向けた課題について調査結果を説明した。
- ・宜野湾市より、本資料に関する修正事項として、以下の説明があった。
 - 「①宜野湾浄化センター跡地の緑化整備」は、市道伊佐 1 号とあわせ 25m の緑地整備を予定している。
 - 「③宜野湾清水苑施設整備」は、宜野湾市立勤労青少年ホームと協議し、施設廃止の方向で検討が進んでいる。詳細については、情報提供する。
 - 「④仮設避難港開発」は、開発の方向性についてサウンディング等を実施しとりまとめ、10 年ぶりに国・県・市の調整会議を開催できた。同会議において、開発に向けた課題整理ができた。
 - 「⑥宜野湾海浜公園 屋外運動場施設新設・屋外劇場等再編」は、すでに完成している。屋外運動場の供用開始は、令和 2 年 1 月。
- ・今後、記載内容についての確認依頼を行い、修正事項等については後日連絡いただく旨を確認した。

③意見交換

○プロムナード整備に向けた課題や抱える悩みについて意見交換

沖 縄 県	資料 2 で説明した内容を基に、現在の状況や予定等について伺いたい。
宜野湾市	<p>「①宜野湾浄化センター跡地の緑化整備」は、市道伊佐 1 号とあわせ 25m の緑地整備を予定している。</p> <p>「③宜野湾清水苑施設整備」は、現在の位置で規模を縮小して建替え、宜野湾市立勤労青少年ホームは、施設廃止の方向で検討が進んでいる。</p> <p>「⑥宜野湾海浜公園 屋外運動場施設新設・屋外劇場等再編」は、すでに完成している。屋外運動場の供用開始は、令和 2 年 1 月。</p>
沖 縄 県	仮設避難港について、現在の検討状況をお教えいただきたい。
宜野湾市	<p>本日配布した提供資料に基づき説明する。</p> <p>「④仮設避難港開発」は、開発の方向性についてサウンディング等を実施しとりまとめ、国・県・市の調整会議を開催できた。同会議において、開発に向けた課題整理ができた。なお、県海岸防災課の調査により現状の岸壁が 30 年耐久可能なことが確認された。今後、栈橋等の扱いを検討していく予定である。残土処理は今後の検討事項である。国有地の処分は、国から民間事業者へ売却する手法として地区計画活用型一般競争入札を想定している。また、現状都市計画上の白地なので、区域の見直しを行い、都市計画区域編入（用途地域指定）を予定している。</p> <p>以上のような対応は、令和 4 年度頃に国から民間への処分手続き完了を目標とし、関係機関と協議を進めている。なお、陸域部について、宜野湾警察署が建替え工事に伴う仮設庁舎を令和 6 年度まで設置する予定である。</p>
沖 縄 県	<p>検討状況は承知した。プロムナードの評価等に反映する。</p> <p>仮設避難港以外で宜野湾市西海岸地域の沿岸部において取り組まれている事業等はあるか。</p>
宜野湾市	屋外運動場が完成した宜野湾海浜公園では、屋外劇場の改修に向け調整を

	<p>進めている。</p> <p>また、同公園内において、電動キックボードによる実証実験を行っている。その結果を踏まえ、次年度以降に協定締結を予定している。</p> <p>大山土地区画整理については、財源の問題から未着手となっている。これまでは市施工の方向で検討を進めていたが、その他の手法についても検討を行う予定である。</p>
沖 縄 県	<p>沿岸部の歩行空間として、宜野湾浄化センターから宜野湾漁港へのアクセスは、簡易な人道橋で狭隘になっていないか。</p>
宜野湾市	<p>指摘のとおりである。丁度河川の合流部であるため、アクセスの設置が難しい箇所であり、ボトルネックとなっている。</p>
沖 縄 県	<p>プロムナード整備上の課題と思われる事項について整理したが、今後の整備予定や着手状況等についてご意見をいただきたい。</p>
宜野湾市	<p>「仮設避難港の周囲」の3面では、宜野湾漁港側から本地区までを繋ぐ道路及び歩道を整備しているため、宜野湾市立野球場側以外は、道路及び歩道が整備されているという認識である。課題としてあげている箇所の修正をお願いします。</p> <p>また、「⑧宜野湾港マリーナ東側」では、マリーナ内に緑地帯があり歩道が整備されている。</p>
沖 縄 県	<p>ご指摘を踏まえ修正する。</p>

○西海岸地域の一体的な開発に向けたルールづくりについて意見交換

沖 縄 県	<p>本日ご説明したとおり、提言書を踏まえた望ましい西海岸地域の開発のあり方検討として、景観形成を皮切りとしたルールづくりの可能性を検討している。</p> <p>例えば、北谷町では昨年度にサンセットビューライン構想という計画を町独自に作成し、北谷町西海岸地域のゾーン別の方向性や関係する事業を定めている。構想自体には、整備水準や規制内容等の指定はないが、この構想があることで、関係する事業を検討する際に、協議することができるということであった。</p> <p>宜野湾市においても今後このような計画等を定めるなどの予定はあるか。</p>
宜野湾市	<p>現在予定はない。事業毎に検討するような状態である。</p>
沖 縄 県	<p>宜野湾市西海岸地域において、公共駐車場の整備等の予定はあるか。</p>
宜野湾市	<p>現在、宜野湾海浜公園や沖縄コンベンションセンターでイベントがあった場合は、宜野湾マリーナやゼビオ、サンエーコンベンションシティ等と連携して対応している。容量的には、十分な量が確保できているので現状新たに整備する予定はない。</p>
沖 縄 県	<p>本日のヒアリング内容を基に、資料を再整理し、後日内容確認を依頼する。その際に可能であれば情報提供として、関係する資料提供をお願いしたい。</p>
宜野湾市	<p>承知した。</p>

(3) - 3 北谷町

日 時：令和元年 11 月 29 日（金） 13:15～15:00

場 所：北谷町役場 3 階 301 会議室

出席者：北谷町 総務部 企画財政課
 沖縄県 企画部 企画調整課

①報告事項**○昨年度の担当者会議及び関係市町村ヒアリング結果の報告**

- ・受託者より、「西海岸地域の開発のあり方について提言書」のとりまとめ経緯や内容、昨年度実施した第 6 回行政連絡会議等の実施報告書内容について報告した。
- ・北谷町より、昨年度以降の当該地区の事業進捗として、以下の説明があった。
 - 町内におけるホテル整備等が進み、民泊を含む町全域における年間宿泊人泊数が約 100 万人（町商工観光課推計値）となっている。
 - ヒルトン・ビーチシャトルは、今年度実施されていない。
 - 産総研によるスマートモビリティの実証実験は、昨年度からルートを延伸させて実施している。次年度以降も継続するかは調整中である。

②確認事項**○「海岸整備現状及び周辺の土地利用の現状」の確認**

- ・受託者より、資料 2 「関係市町ヒアリング資料」の海岸整備及び周辺土地利用の現況について調査結果を説明した。
- ・北谷町より、本資料に関する修正事項として、以下の説明があった。
 - 北谷町では、昨年度に「北谷町西海岸地域サンセットビューライン構想」を策定し、北谷町西海岸地域を 3 地区（砂辺・宮城地区、美浜地区、北前地区）に分け、方向性や対象となる事業等を位置づけている。
 - 「③サンセットビーチ改良事業」における岩礁破碎行為等に係る漁業協同組合への説明は実施済みであり、既に同意は得るまで進んでいる。工事は、令和 2 年度から着手し、令和 4 年度までに完了を予定している。
 - 「⑤美浜駐車場の戦略的活用」の記載内容にある美浜駐車場の戦略的活用構想は、現在とりまとめに向けた調整中である。
 - 「⑥安良波公園の改良」に位置づけられたインディアンホーク号の改修は令和 2 年度には完了予定である。また、安良波ビーチの養浜工事（砂投入他）は、県事業として令和 2 年度に実施予定である。
 - 「⑦伊佐一号線の整備」について、北谷町内区間の名称は、町道北前安良波線である。現在、宜野湾市区間の整備が進められているため、その接続部の設え等について宜野湾市と調整を進めている。
- ・今後、記載内容についての確認依頼を行い、修正事項等については後日連絡いただく旨を確認した。

○「プロムナード整備に向けた課題」の確認

- ・受託者より、資料 2「関係市町ヒアリング資料」の海岸整備及び周辺土地利用の現況について調査結果を説明した。
- ・今後、記載内容についての確認依頼を行い、修正事項等については後日連絡いただく旨を確認した。

○「各市町の開発動向」の確認

- ・受託者より、資料 2「関係市町ヒアリング資料」のプロムナード整備に向けた課題について調査結果を説明した。
- ・北谷町より、本資料に関する修正事項として、以下の説明があった。
 - 課題としてあげられている「浜川漁港」脇の歩道整備については、道路拡幅を行い、歩道整備を今年度実施する予定である。
 - 「安良波公園の沿岸部」は、正しくは「北前海岸の沿岸部」であるため名称を修正いただきたい。
 - 「北前海岸の沿岸部」は、県による高潮対策工事が予定されており、早ければ来年度から事業着手の予定である。なお、宮城海岸と同様に水叩き部を町施工として歩道整備を行う予定である。
- ・今後、記載内容についての確認依頼を行い、修正事項等については後日連絡いただく旨を確認した。

③意見交換

○プロムナード整備に向けた課題や抱える悩みについて意見交換

沖 縄 県	サンセットビューライン構想で位置づけられた取組み内容と各事業の整備水準はどのような調整を図っているのか。
北 谷 町	整備自体は、道路事業や高潮対策事業等で実施することとなる。その検討段階において、同構想で定めた 3 地域のコンセプトを踏まえた検討を依頼し整合を図っている。
沖 縄 県	サンセットビューライン構想の「西海岸歩行者ネットワークの整備」の区間について確認したい。町北側では砂边防衛省国有地が起点となっているが、それより北側の海岸は位置づけはないのか。
北 谷 町	砂边防衛省国有地を活用した機能導入を図り、そこを起点とした歩行者ネットワークを考えているため、現在の計画となっている。 ただし、砂边防衛省国有地の活用にあたっては、現利用が自動車工場等であったため、土壌の状況確認が必要になると考えている。
沖 縄 県	デポアイランドの海側改良については、どのように進められたのか。

北 谷 町	<p>本改良工事は、デポアイランドの事業者（デポアイランド通り会）発意により進められた。事業費も事業者が負担している。本区間の海岸を所管している県農林水産部との調整にあたっては、町も支援しながら対応した。事業実施に際し、経産省の補助メニュー活用も検討したが、エントリー時期の問題もあり、見合わせた。</p> <p>事業実施にあたっては、事業者と町で協定書を結んでいる。</p> <p>本取組みの背景には、浦添市のパルコシティ開業に伴う集客対策の側面があった。本事業では、民間だからこそプロムナード部のデザイン等で特色が出せていると認識している。</p>
沖 縄 県	<p>民活による開発事例は、他 2 市も知りたい情報だと思われるため、具体的な事業内容や事業実施体制の情報を提供いただきたい。</p>
沖 縄 県	<p>美浜駐車場の利活用について補足説明をいただきたい。</p>
北 谷 町	<p>美浜駐車場は、指定管理者制度を活用し、駐車場利用者からの駐車料金は無料とし、周辺事業者から駐車場への距離等を根拠にした使用料を得る分担方式で運営している。</p> <p>アメリカンビレッジ周辺地区は、歩いて楽しいまちづくりを進めることを考えており、そのための乗り換え地として本駐車場の機能拡充を視野に入れた戦略的活用を考えている。活用のイメージは、那覇バスターミナルのような交通結節点である。</p> <p>本駐車場を核とした移動環境づくりとして、現在実証実験を行っているカート等の極小モビリティの活用を考えている。</p>
沖 縄 県	<p>西海岸地域開発において、乗り換え場所は必要になるとと思われるため、回遊性確保のための検討事例として、詳細な情報を提供いただきたい。</p>
沖 縄 県	<p>本町の跡地利用と西海岸地域の住み分けや連携として検討されていることはあるか。</p>
北 谷 町	<p>国道 58 号を軸とした公共交通（バスや鉄軌道等）の受け皿は、キャンプ桑江南側地区の跡地利用として確保し、西海岸地域では観光客を対象とした交通結節点の整備を図ることで役割分担をしていくことを考えている。</p> <p>現在、キャンプ桑江南側地区の跡地利用計画において駐車場を位置づけ、用地の先行取得に向けた説明会等を実施している。</p>

○西海岸地域の一体的な開発に向けたルールづくりについて意見交換

沖 縄 県	<p>北谷町の西海岸地域開発に向けた様々な取組みがあることを紹介いただいたが、その内容の具体化や進捗管理に係る体制づくりはどのように行われているのか。</p>
北 谷 町	<p>サンセットビューライン構想で地区別方針は整理したため、その後の具体化は個別の事業で実施している。事業毎に関係者が異なり、関係者は多岐にわたるが全体調整を行う協議会のような組織はない。</p>
沖 縄 県	<p>北谷町は宜野湾市と地続きであり、連担する地域において市町による調整が必要となるが、今後広域的な調整を図るための組織づくりについてお考えを伺いたい。</p>
北 谷 町	<p>西海岸開発に関しては、北谷町が先行していると認識しているため、現時点で市町が連携した組織の必要性は感じていない。</p> <p>北谷町は、世の中の情勢がいいタイミングで開発ができたと認識している。今後は、財政状況も厳しい中での取組みとなるため、民間活力の活用が重要になると思う。</p>

北 谷 町	浦添市は、沿岸部に一部工業地帯があるがどのような歩行者ネットワークを考えているのか。 他市が一体的なプロムナード整備に積極的なのか知りたい。
沖 縄 県	浦添市では、ふ頭計画に基づく、西海岸地域を世界水準のオーシャンフロント・リゾート地とすべく検討を進めている。一方、ご指摘のとおり現状土地利用として工業系が立地している状況もあるため、どの区間で沿岸部にアクセスさせるべきかの検討を進めている状況である。
沖 縄 県	西海岸地域における自然環境保全と開発の調査や住み分けについて検討されていることはあるか。
北 谷 町	明確に課題となっていることはない。

第Ⅱ章 プロムナード整備の具体化に向けた検討

第Ⅱ章 プロムナード整備の具体化に向けた検討

1. 駐留軍用地跡地利用と西海岸地域の関係性の整理

沖縄県は、関係市町村（那覇市、宜野湾市、浦添市、沖縄市、北谷町、北中城村）と共同で、返還が合意された嘉手納基地飛行場より南の大規模な駐留軍用地について、各跡地が特性を活かした跡地利用となるよう、「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を平成25年1月に策定した。

広域構想に関係する自治体のうち、返還予定の駐留軍用地に近接する北谷町・宜野湾市・浦添市の西海岸地域は、那覇空港からのアクセスは良いものの海岸との連続性・一体性など、リゾート地の形成に課題がある。そのため、今後の駐留軍用地跡地利用も見据え、関係市町や関係課と連携して西海岸地域開発のあり方の検討を進める必要がある。

上記を受けて、沖縄県では平成28年に「西海岸地域開発整備有識者懇談会」を設置し、駐留軍用地跡地利用と一体となった西海岸地域の開発のあり方と今後の進め方について検討を行い、平成30年3月に提言書を取りまとめた。



図Ⅱ-1 西海岸地域の開発のあり方（イメージ）

出典：西海岸地域の開発のあり方について提言書（平成30年3月 西海岸地域開発整備有識者懇談会）

提言は、「提言1：来訪者と居住者で賑わうリゾート地づくり」「提言2：海を見せる・海から見せる風景づくり」「提言3：快適かつストレスフリーな移動環境づくり」の3つのからなっている。

提言書では今後の展開として、「沿岸から見える市街地の風景を含めて連続した海岸の景観軸の形成」を短期的な取組みとして位置づけている。さらに、昨年度業務においては、「3市町の共通課題の整理や広域連携することで達成される効果について、県内外の先進事例を交えた継続的な情報発信」を次年度以降の取組み内容としてまとめた。

以上を踏まえ、本章では、提言書の実現化に向け、短期的な取組みが示された「提言2：海を見せる・海から見せる風景づくり」に寄与する西海岸沿岸部のプロムナード整備の具体化について先行して検討を行った。

西海岸地域の開発のあり方について 提言書 (平成30年3月 西海岸地域開発整備有識者懇談会)

提言

提言1 来訪者と居住者で賑わうリゾート地づくり

那覇空港に近接し、かつ自然の海岸が見える中南部西海岸の特色を生かし、今後返還される駐留軍用地の跡地利用への発展性を有した、来訪者や居住者で賑わう都市型オーシャンフロント・リゾート地をつくる

提言2 海を見せる・海から見せる風景づくり

北谷町、宜野湾市、浦添市の主要なリゾートエリア（ホテルやマリーナ等）をつなぎ、**海岸を緑やプロムナード（散歩道・遊歩道）で連続させる**ことで、海をあらゆる方向から見せ、船上など海から見せる新たな西海岸地域の風景をつくり込む

提言3 快適かつストレスフリーな移動環境づくり

本地域と那覇空港や他地域との移動、並びに本地域内の北谷町、宜野湾市、浦添市において育成される主要なリゾートエリア間、及び各エリア内において、快適かつストレスフリーな移動環境をつくり、全ての来訪者や居住者にとって楽しめる移動手段を確保する

今後の展開

○短期的な取組み

本地域において、「海を見せる・海から見せる風景づくり」を進めるにあたっては、**沿岸から見える市街地の風景を含めて連続した海岸の景観軸の形成を図る**必要があり、3市町村が連携できる統一的な基準として「仮称：西海岸景観形成ガイドライン」を作成することが望まれる

図Ⅱ-2 提言の概要

2. プロムナード整備に向けた先行的な取組みの整理

プロムナード整備の方向性を明らかとするため、地域に適したプロムナードのコンセプトや導入すべき機能等について検討を行った。

(1) 本業務におけるプロムナードの定義

プロムナードについては、散歩道や遊歩道を示す言葉として用いられるが、明確な定義が定められていない。

そのため、本業務におけるプロムナードの定義については、提言書の考え方を踏まえ、以下のとおり設定した。

本業務におけるプロムナードの定義

あらゆる方向から海を眺めることが可能で、海へのアクセスが容易な海岸沿いであり、3市町の拠点間を結び、非日常が楽しめる空間や心地よい休憩施設を有する遊歩道。

また、快適かつストレスフリーな移動環境づくりに資するものとし、サイクリングロードの整備や個人や少人数でも気軽に移動できる小型モビリティ等、リゾート地としてバラエティに富んだ交通サービスの提供が実現可能な空間確保にも配慮する。

(2) プロムナード整備事例の整理

県内外のプロムナードの整備事例から、海岸沿いの土地利用との関係よりプロムナードに期待する効果とその効果を発揮するための構成要素について次頁より整理を行った。

(2) - 1 海岸沿いの土地利用：商業

海岸沿いを商業用地として利用している地域におけるプロムナードの整備事例より、当該地域の状況とプロムナードとの関係性について整理を行った。

①アメリカンビレッジ地区（沖縄県 北谷町）

後背地には商業店舗やホテル等のリゾート系施設が立地している。プロムナードには店舗で購入した商品を飲食することが可能なテラスやベンチを設置されている他、良好な海の眺望の妨げになるテトラポットの着色やリゾート景観に合う植栽等、良好な景観形成に努めている。

<p>【構成要素】・広い幅員で開放的なプロムナードを整備 ・テラス・ベンチの設置</p>	<p>・眺望点の整備 ・植栽 ・賑わい空間の創出（オブジェの設置）</p>
--	---



図Ⅱ-3 アメリカンビレッジ地区のプロムナード

②フィッシャリーナ地区（沖縄県 北谷町）

商業地域（デポアイランド）と一体となった歩行空間が整備され、アメリカンビレッジ地区と同様、店舗で購入した商品の飲食が可能なテラスやベンチが設置されている。また、自然景観と調和した木製のプロムナードには、滞留可能なスペースやバリアフリーに対応したスロープや手すりが設けられている。

<p>【構成要素】・広い幅員で開放的なプロムナードを整備 ・スマートモビリティシステムの実証実験</p>	<p>・眺望点の整備 ・テラス・ベンチの設置</p>
--	--------------------------------



図Ⅱ-4 フィッシャリーナ地区のプロムナード

(2) - 2 海沿いの土地利用：宅地

海岸沿いを宅地用地として利用している地域におけるプロムナードの事例より、当該地域の状況とプロムナードとの関係性について整理を行った。

①宮城海岸（沖縄県 北谷町）

後背地には、低・中層の住宅地及び店舗が立地している。プロムナードでは、散歩やジョギングを行う地元住民やサーフィン、ダイビング等のマリンレジャーを楽しむ観光客が多く見られる。また、所々に東屋が設置されており、憩いの場が形成されている。

【構成要素】・東屋（休憩機能）の整備 ・バリアフリーに対応したスロープの整備
 ・海辺へのアクセスが可能な階段の整備 ・マリンレジャー（ダイビング等）



図Ⅱ-5 宮城海岸の護岸を活用したプロムナード

②北上川（宮城県 石巻市）

堤防と都市基盤（災害公営住宅）との連携整備により市街地のにぎわい拠点を形成している。テラス部分やゆるやかな法面は、近隣に住む人々の憩いの場や町内会活動の場になっており、平坦な部分では、イベントでの活用も可能なスペースが設けられている。

【構成要素】・広い幅員で開放的なプロムナードを整備 ・植栽 ・ベンチ（石積み）
 ・バリアフリーに対応したスロープ整備 ・水の見えるフラットな空間の整備



図Ⅱ-6 「水辺の緑のプロムナード」整備イメージ

出典：石巻地区かわまちづくりについて（国土交通省）

(2) - 3 海沿いの土地利用：公園・緑地

海岸沿いを公園・緑地として利用している地域におけるプロムナードの事例より、当該地域の状況とプロムナードとの関係性について整理を行った。

①安良波ビーチ

公園・緑地とビーチが一体的に整備されており、公園・緑地においては、BBQが行えるレジャー施設やバスケットコート等のスポーツ施設、こども達が遊ぶ遊具等が設置されており、平日・休日問わず、地域住民や観光客でにぎわっている。プロムナードは本地区西側に位置する北谷公園から連続しており、全長約2kmに渡るウォーキングコースとなっている。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 【構成要素】・休憩が可能な東屋の整備 | ・バスケットコートや遊具の設置 |
| ・BBQ等のレジャー施設 | ・マリンレジャーのできるビーチ |



図Ⅱ-7 安良波ビーチに隣接するプロムナード

②水辺の森公園（長崎県 長崎市）

長崎港に面した公園で園内には運河が配され、水と緑のあふれた憩いの場となっている。プロムナードには、山から湧き出た自然の水を噴水やせせらぎに利用した水に親しむ空間や小規模のイベントが可能な広場空間が設けられている。

- | | |
|-----------------------------|----------|
| 【構成要素】・広い幅員で開放的なプロムナードを整備 | ・滞留空間の確保 |
| ・親水性（階段を整備することで水辺へのアクセスが可能） | |



図Ⅱ-8 水辺の森公園のプロムナード

出典：石巻地区かわまちづくりについて（国土交通省）

(3) プロムナード整備による効果

海岸沿いの土地利用との関係よりプロムナードに期待する効果を以下に整理する。

商業地域：店舗等と一体的に整備することで賑わい空間を創出

住宅地：海を眺望しながら散歩やジョギング、休憩ができる憩い空間を創出

公園・緑地：公園施設や海岸と一体的に整備し、レジャー・レクリエーション空間を創出

(4) 想定されるプロムナードの構成要素

賑わい空間や憩い空間等を創出するための構成要素について以下に整理する。

(4) - 1 賑わい空間を創出する構成要素

- ・観光客等の来訪者がゆとりを持って往来できる開放的で広い幅員の歩道
- ・飲食や休息することができるテラスやベンチ等
- ・海の眺望やオブジェ鑑賞、記念撮影等の多様な滞留が生まれる広場空間

(4) - 2 憩い空間を創出する構成要素

- ・海辺景観を眺望しながら散歩やウォーキング、サイクリングが楽しめる環境
- ・地域住民が気軽に訪れ、憩いの場となる東屋、ベンチ等
- ・歩行者の安全性を向上させ、住宅地と調和した落ち着きのある空間

(4) - 3 レジャー・レクリエーション空間を形成する構成要素

- ・海へのアクセスを向上させ、多様なバリエーションの遊びを提供できる場
- ・子どもの遊び場を確保しつつ、ジョギング等の健康づくりを行える環境
- ・ベンチや東屋を設け、周囲で子供を見守れる空間

(4) - 4 多くのプロムナードに共通する構成要素**①植栽**

- ・周辺との関係、緑地内の雰囲気、人々の利用等に配慮した植栽
- ・景観を向上し、歩いて楽しいみどりの潤い空間を形成する植栽
- ・人々がくつろげる木陰スペースを提供し、季節を感じることでできる植栽

②照明

- ・足元を照らすことで来訪者が安心して散策・滞在でき、夜の空間を演出する照明器具
- ・樹木を照らすことで明るさを確保しつつ空間を演出するテラスアッパーライト照明
- ・省エネルギーへの配慮、自然エネルギーの活用（太陽光）や災害時利用を配慮した照明器具

③サイン

- ・位置情報や周辺施設情報を提供する案内サインや距離標識
- ・多言語表示、アイコン使用、視認性の高いデザインによる誰もが利用しやすいサイン

④ユニバーサルデザイン

- ・落下防止柵や手摺りなど、視線の透過性に配慮したデザインの導入
- ・車椅子やベビーカーの利用に配慮した段差や凹凸のない歩道

3. 海岸部の連続したプロムナード整備に係る基本条件等の整理

(1) 西海岸沿岸部における開発動向に関する整理

3市町にまたがるプロムナード整備に向け、既存資料及び個別ヒアリング等において収集した3市町における各種施設の計画・整備状況や開発等の動向について、次頁以降のとおりとりまとめた。

(1) - 1 北谷町における開発動向

北谷町における西海岸地域の開発動向について、北谷町が策定した「サンセットビューライン構想」や過年度を含む個別ヒアリング等で把握した取組み内容を整理した。

表Ⅱ-1 北谷町における西海岸地域の開発動向

No	業務名	整備内容	概要	進捗状況
①	西海岸歩行者ネットワークの整備	歩道整備	訪れる住民や観光客が海岸線沿いで、散策を行い、カート等で快適な移動を可能とする西海岸歩行者ネットワーク整備を図る。	アメリカンビレッジ地区商業地域において、歩道と商業地域の高さを合わせ、歩行者ネットワークを形成。(2019年整備済)
②	フィッシャリーナ・漁港区域の拡充	港湾整備	フィッシャリーナ地区と浜川漁港は、水産業と観光マリン産業の融合による新たな発展が期待される。那覇・北部間の高速船やクルーズ船の受け入れ機能の拡充を図る。	2019年4月13日より那覇と本島北部を結ぶ高速船一般旅客定期航路の運航を開始している。運行予定期間(4月～11月中旬)
③	サンセットビーチ改良事業	海岸整備	サンセットビーチは地元住民だけではなく、観光客も数多く足を運ぶ場所である。突堤やビーチを沖合に伸ばし、遊泳環境改善などの改良事業を実施する。	令和2年度から工事に着手し、令和4年度までの完了を予定している。(ヒアリングより)
④	北谷公園の機能拡充	公園整備	北谷公園は各種スポーツ施設を有し、宿泊・観光施設にも隣接している。その立地を活かし、観光とスポーツリズムの融合やイベント機能の拡充を図る。	北谷公園水泳プール2019年5月1日にオープンしている。
⑤	美浜駐車場の戦略的活用(公共駐車場再整備)	駐車場整備	美浜駐車場は、4万5千㎡。約1500台の収容力を有し無料駐車場として美浜の発展に寄与している。駐車機能の拡充、交通結節点の構築についても検討を行い、戦略的活用を図る。	美浜駐車場の戦略的活用に向け、H29年に構想検討業務、H30年に「美浜駐車場の戦略的活用構想」取りまとめに向け調整中。(ヒアリングより)
⑥	安良波公園の改良	公園整備	安良波公園は家族や子供連れで訪れる人が多い公園である。シンボル施設であるインディアンオーク号の改修、遊泳環境の改善等を行うことで、安心して訪れることのできるよう改良を実施する。	インディアンオーク号の改修は令和2年度に完成予定。ビーチの養浜工事は、令和2年度に実施予定。(ヒアリングより)
⑦	町道北前安良波線の整備	道路整備	-	町道北前安良波線の整備については、町道側と宜野湾市道側で調整しているところであり、橋梁は北谷町で整備する予定。(ヒアリングより)

※「No」の数字は、次頁の図中の番号と対応

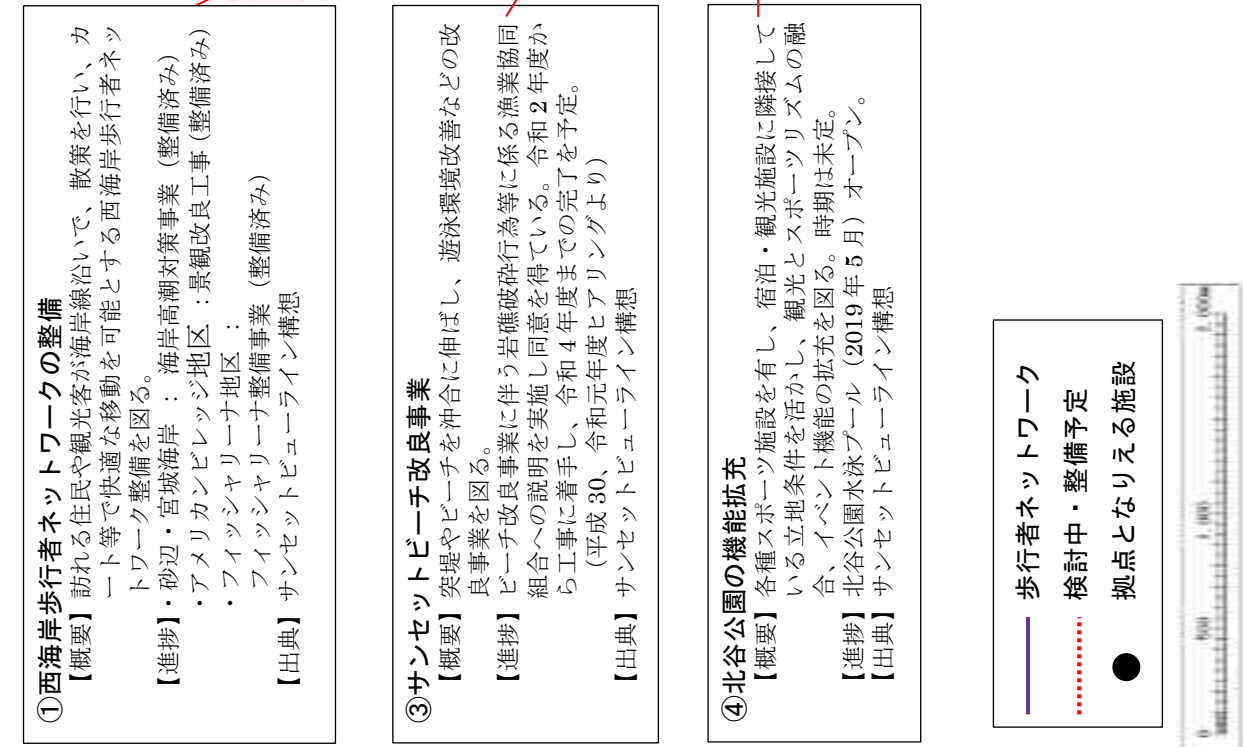


図 II-9 西海岸地域の開発動向（北谷町）

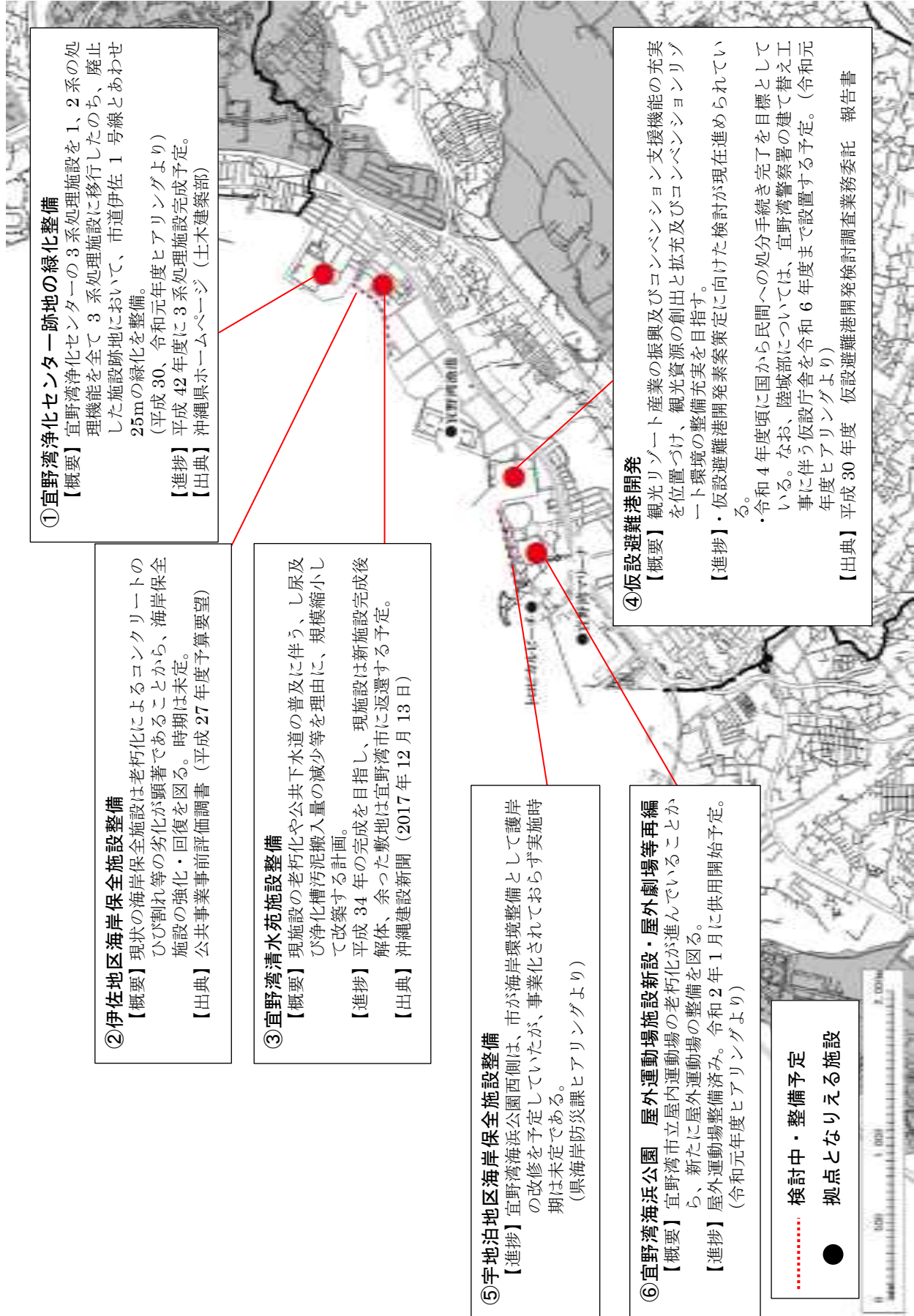
(1) - 2 宜野湾市における開発動向

宜野湾市における西海岸地域の開発動向について、関連計画報告書等の既存資料や過年度を含む個別ヒアリング等で把握した取組み内容を整理した。

表Ⅱ-2 宜野湾市における西海岸地域の開発動向

No	業務名	整備内容	概要	進捗状況
①	宜野湾浄化センター跡地の緑化整備	施設整備	宜野湾浄化センターの3系処理施設は、中部流域の下水量の増加と施設の老朽化に対応するため整備するもので、平成18年度から工事に着手。1、2系の処理機能を全て3系処理施設に移行したのち、廃止した施設の跡地は緑化整備を図る。(ヒアリングより)	3系処理施設の一部が完成しており、部分的な運用が始まる予定。 平成42年度に3系処理施設完成予定。
②	伊佐地区海岸保全施設整備	海岸整備	海岸堤防は築造後40年余を経過しており、老朽化によるコンクリートのひび割れ等の劣化が顕著にみられる。堤防の防護機能の低下が進み、高潮時等には背後地の浸水被害が想定されることから、海岸堤防等老朽化対策緊急事業により海岸保全施設の強化・回復を図る。	-
③	宜野湾清水苑施設整備	施設整備	し尿及び浄化槽汚泥の搬入量の減少により、宜野湾清水苑(し尿処理場)の処理効率の低下が想定される。また、当該施設は稼働から約40年が経過しており老朽化が進行していることから、新たな施設整備計画を行う。	平成32~33年度に実施設計を行い、平成34年3月の完成を目指す。
④	仮設避難港開発	海岸整備	第四次宜野湾市総合計画基本構想・前期基本計画では、観光リゾート産業の振興及びコンベンション支援機能の充実を位置づけ、観光資源の創出と拡充及びコンベンションリゾート環境の整備充実を目指している。また「沖縄21世紀ビジョン基本計画【改定計画】」においても、中部圏域の位置づけの中で宜野湾市から読谷村に至る西海岸地域のリゾートホテルやコンベンションセンター等施設の集積を生かし、国際色豊かな観光・コンベンションリゾートとしてのまちづくりの促進と、特に沿岸に都市の連たんする地域については、観光関連施設の集積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾートの形成を目指す。	仮設避難港開発素案策定に向けた検討が現在進められている。 令和4年度頃に国から民間への処分手続き完了を目標としている。なお、陸域部については、宜野湾警察署の建て替え工事に伴う仮設庁舎を令和6年度まで設置する予定。(ヒアリングより)
⑤	宇地泊地区海岸保全施設整備	海岸整備	-	市が海岸環境整備として護岸の改修を予定していたが、事業化されておらず実施時期は未定。(県海岸防災課ヒアリングより)
⑥	宜野湾海浜公園屋外運動場施設新設・屋外劇場等再編	施設整備	宜野湾市立屋内運動場の老朽化が進んでいることから、新たに屋外運動場(屋根つきの屋内練習場)を整備する。	屋外運動場整備済み。令和2年1月に供用開始予定。(ヒアリングより)

※「No」の数字は、次頁の図中の番号と対応



① 宜野湾浄化センター跡地の緑化整備

【概要】 宜野湾浄化センターの3系処理施設を1、2系の処理機能を全て3系処理施設に移行したのうち、廃止した施設跡地において、市道伊佐1号線とあわせて25mの緑化を整備。
 (平成30、令和元年度ヒアリングより)
 【進捗】 平成42年度に3系処理施設完成予定。
 【出典】 沖縄県ホームページ(土木建築部)

② 伊佐地区海岸保全施設整備

【概要】 現状の海岸保全施設は老朽化によるコンクリートのひび割れ等の劣化が顕著であることから、海岸保全施設の強化・回復を図る。時期は未定。
 【出典】 公共事業事前評価調書(平成27年度予算要望)

③ 宜野湾清水苑施設整備

【概要】 現施設の老朽化や公共下水道の普及に伴う、し尿及び浄化槽汚泥搬入量の減少等を理由に、規模縮小して改築する計画。
 【進捗】 平成34年の完成を目指し、現施設は新施設完成後解体、余った敷地は宜野湾市に返還する予定。
 【出典】 沖縄建設新聞(2017年12月13日)

⑤ 宇地泊地区海岸保全施設整備

【進捗】 宜野湾海浜公園西側は、市が海岸環境整備として護岸の改修を予定していたが、事業化されておらず実施時期は未定である。
 (県海岸防災課ヒアリングより)

⑥ 宜野湾海浜公園 屋外運動場施設新設・屋外劇場等再編

【概要】 宜野湾市立屋内運動場の老朽化が進んでいることから、新たに屋外運動場の整備を図る。
 【進捗】 屋外運動場整備済み。令和2年1月に供用開始予定。
 (令和元年度ヒアリングより)

検討中・整備予定

● 拠点となりえる施設

④ 仮設避難港開発

【概要】 観光リゾート産業の振興及びコンベンション支援機能の充実を位置づけ、観光資源の創出と拡充及びコンベンションリゾート環境の整備充実を目指す。
 【進捗】 仮設避難港開発素案策定に向けた検討が現在進められている。
 ・令和4年度頃に国から民間への処分手続き完了を目標としている。なお、陸域部については、宜野湾警察署の建て替え工事に伴う仮設庁舎を令和6年度まで設置する予定。(令和元年度ヒアリングより)
 【出典】 平成30年度 仮設避難港開発検討調査業務委託 報告書

図II-10 西海岸地域の開発動向(宜野湾市)

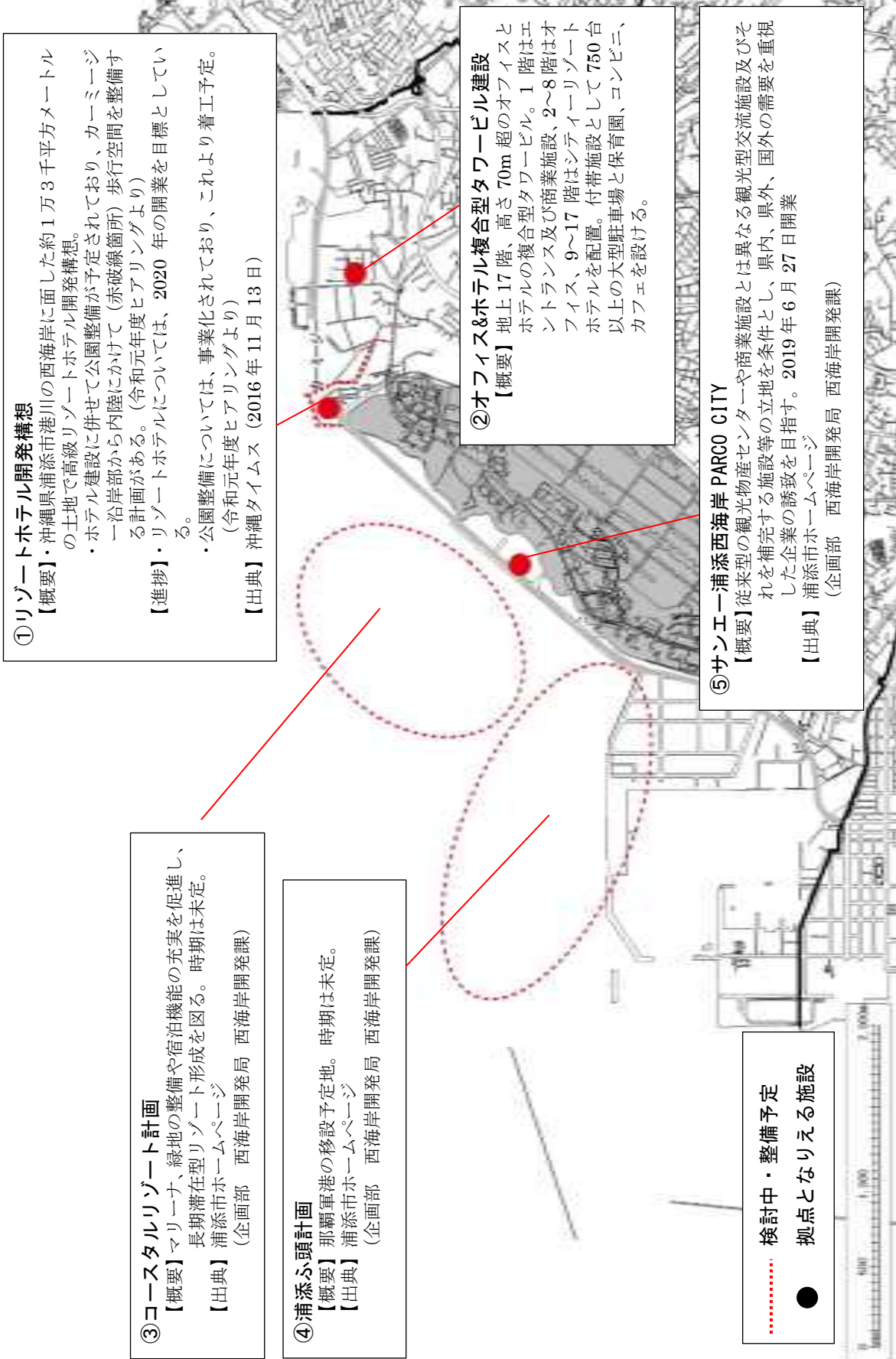
(1) - 3 浦添市における開発動向

浦添市における西海岸地域の開発動向について、浦添市ホームページ掲載の既存資料や過年度を含む個別ヒアリング等で把握した取組み内容を整理した。

表Ⅱ-3 浦添市における西海岸地域の開発動向

No	業務名	整備内容	概要	進捗状況
①	リゾートホテル開発構想	開発事業	<p>沖縄県浦添市港川の西海岸に面した約13,000㎡の土地で、高級リゾートホテル開発を構想している。</p> <p>ホテル建設に併せて公園整備が予定されており、カーミージャー沿岸部から内陸にかけて歩行空間を整備する計画がある。(ヒアリングより)</p>	<p>自然や景観保全などの条件を満たす開発業者を、来年度予定される西海岸道路の開通に合わせ、住民や行政の意向を踏まえた上で選定する方針。(2020年開業目標)</p> <p>公園整備については、事業化されており、これより着工予定。(ヒアリングより)</p>
②	オフィス&ホテル複合型タワービル建設	施設整備	<p>浦添市港川地区の高台にあり開通した臨港道路浦添線と国道58号の間に位置するアクセスに恵まれた13,900㎡の敷地に、地上17階、高さ70m超のオフィスとホテルの複合型タワービルの建設を予定している。</p> <p>1階はエントランス及び商業施設、2～8階はオフィス、9～17階はシティーリゾートホテルを配置。付帯施設として750台以上の大型駐車場と保育園、コンビニ、カフェを設ける予定。</p>	2021年11月完成予定
③	コースタルリゾート計画	海岸整備	<p>那覇港港湾計画に基づき浦添市西洲地区において、ホテルや商業施設、コンベンション施設の都市機能用地及び人工ビーチを含む緑地等の整備を図る。</p> <p>マリーナ、緑地の整備や宿泊機能の充実を促進し、長期滞在型リゾート形成を図る。また、ホテル、ショッピングモール等の観光交流施設を併せて配置し、観光立県沖縄の一翼を担う魅力あるアーバンリゾート空間の形成を図る。</p>	-
④	浦添ふ頭計画	海岸整備	<p>那覇軍港移設に伴い、浦添ふ頭が受け入れ予定地となっている。</p>	<p>県、那覇市、浦添市で協議会が行われ、那覇軍港移設に伴う浦添ふ頭における配置案が検討された。(2019年4月23日)</p>
⑤	サンエー浦添西海岸PARCO CITY	施設整備	<p>従来型の観光物産センターや商業施設とは異なるエンターテインメント性を備えた観光型交流施設及びそれを補完する施設等の立地を条件とし、県内需要のみならず、県外、国外の需要を重視した経営方針で取り組んで頂ける企業の誘致を目指す。</p>	2019年6月27日開業

※「No」の数字は、次頁の図中の番号と対応



①リゾートホテル開発構想
【概要】・沖縄県浦添市港川の西海岸に面した約1万3千平方メートルの土地で高級リゾートホテル開発構想。
 ・ホテル建設に併せて公園整備が予定されており、カーミーゾー沿岸部から内陸にかけて（赤破線箇所）歩行空間を整備する計画がある。（令和元年度ヒアリングより）
【進捗】・リゾートホテルについては、2020年の開業を目標としている。
 ・公園整備については、事業化されており、これより着工予定。（令和元年度ヒアリングより）
【出典】 沖縄タイムス（2016年11月13日）

②オフィス&ホテル複合型タワービル建設
【概要】 地上17階、高さ70m超のオフィスとホテルの複合型タワービル。1階はエントランス及び商業施設、2～8階はオフィス、9～17階はシテイリゾートホテルを配置。付帯施設として750台以上の大型駐車場と保育園、コンビニ、カフェを設ける。

⑤サンエン浦添西海岸 PARCO CITY
【概要】 従来型の観光物産センターや商業施設とは異なる観光型交流施設及びそれを補完する施設等の立地を条件とし、県内、県外、国外の需要を重視した企業の誘致を目指す。2019年6月27日開業
【出典】 浦添市ホームページ
 （企画部 西海岸開発局 西海岸開発課）

③コースタルリゾート計画
【概要】 マリーナ、緑地の整備や宿泊機能の充実を促進し、長期滞在型リゾート形成を図る。時期は未定。
【出典】 浦添市ホームページ
 （企画部 西海岸開発局 西海岸開発課）

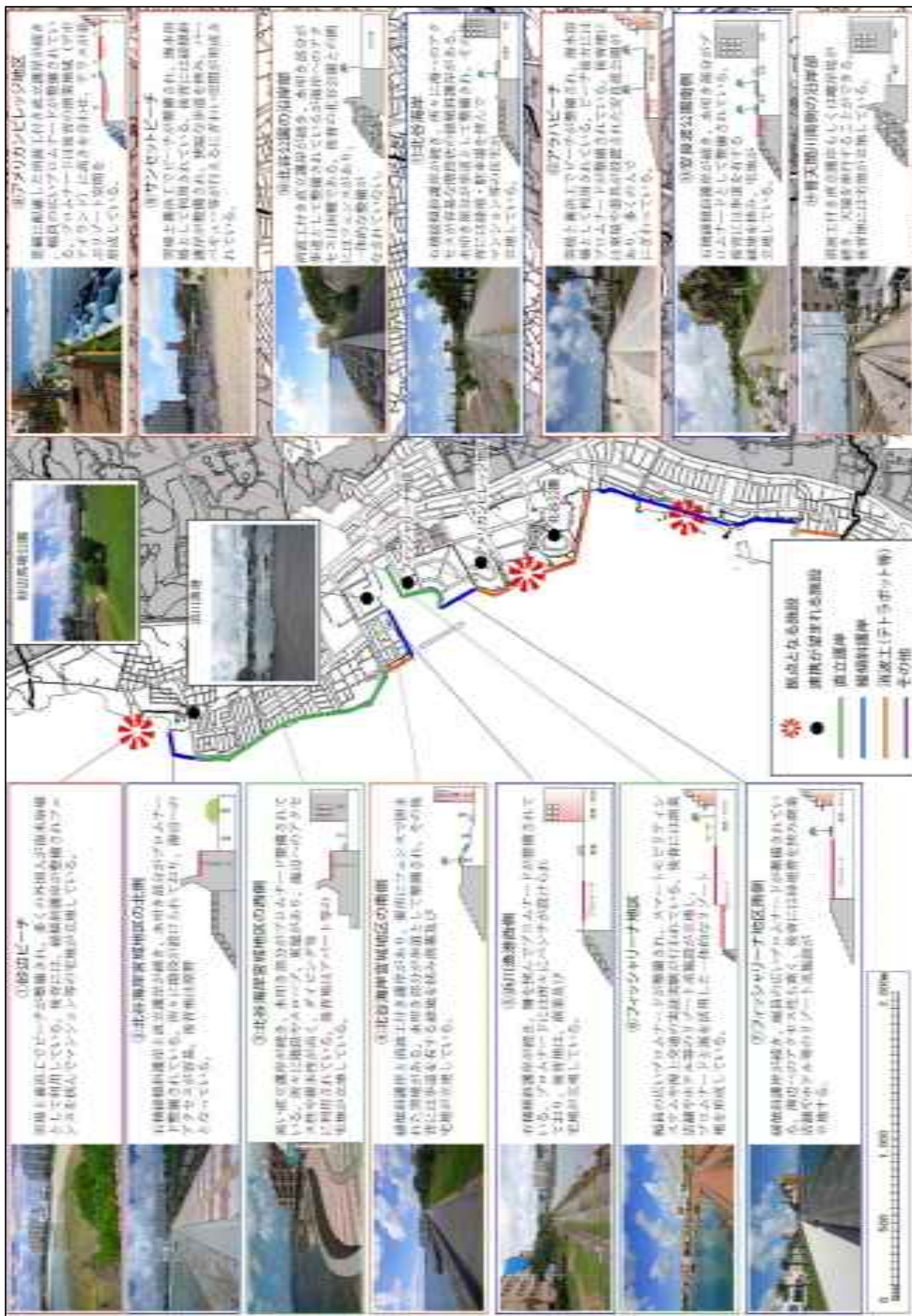
④浦添ふ頭計画
【概要】 那覇軍港の移設予定地。時期は未定。
【出典】 浦添市ホームページ
 （企画部 西海岸開発局 西海岸開発課）

..... 検討中・整備予定
 ● 拠点となりえる施設

図Ⅱ-11 西海岸地域の開発動向（浦添市）

(2) 海岸整備及び海岸線景観の状況把握

各地の海岸線をつなぐプロムナード整備に向け、3市町における海岸整備及び周辺土地利用の現況について、次頁以降のとおりとりまとめた。



図Ⅱ-12 海岸整備及び周辺土地利用現況図（北谷町）



図Ⅱ-13 海岸整備及び周辺土地利用現況図（宜野湾市）

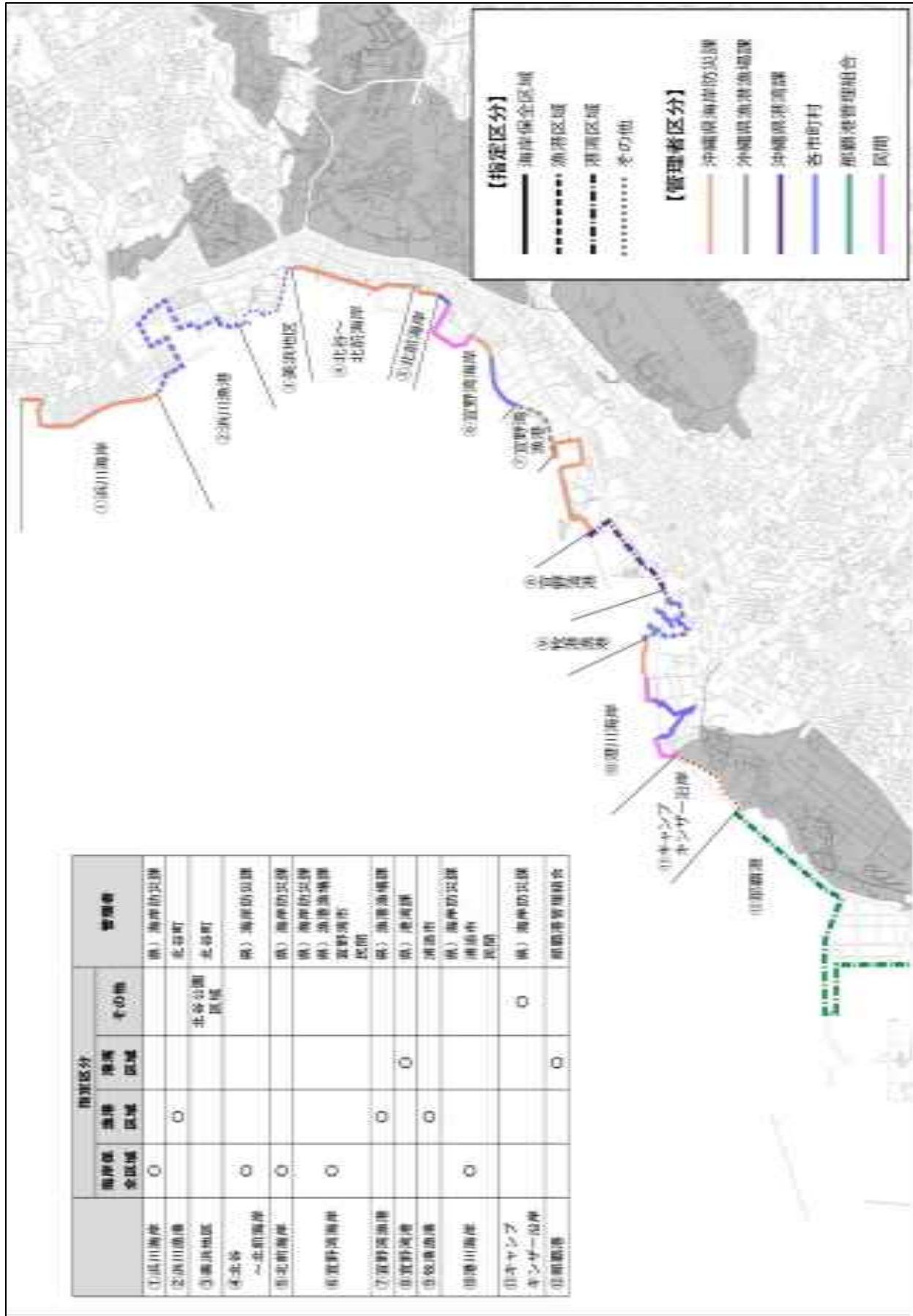
(3) 海岸整備に関する基本条件の整理・課題の抽出

(3) - 1 海岸整備に関する基本条件の整理

プロムナード整備に向け、海岸部における管理者の区分及び海岸法による海岸保全区域等の法規制の状況についてとりまとめた。

表Ⅱ-4 海岸部における区分及び法規制

	海岸保全区域	漁港区域	港湾区域
根拠法令	海岸法 (昭和31年法律第101号)	漁港漁場整備法 (昭和25年法律第137号)	港湾法 (昭和25年法律第218号)
庁内 主管課	・海岸防災課 ・農地農村整備課 ・漁港漁場課	漁港漁場課	港湾課
地域 指定者	知事	農林水産大臣、都道府県知事、市町村長(第6条第1項)	国土交通大臣
地域の 要件、 指定基 準	津波、高潮、波浪、その他水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土を保全するため、防護すべき海岸に係る一定の区域(第3条第1項)。	水産業の発達を図るため漁港を整備し、その維持管理を適正に行うため必要な天然又は人工の漁業根拠地となる水域、陸域及び施設の区域。	<ul style="list-style-type: none"> ・水域を経済的に一体の港湾として管理運営するために必要な最小限の区域であること ・港湾区域に隣接する水域を地先水面とする地方公共団体の利益を害さないこと ・港則法に基づく港の区域の定めのあるものについて、その区域を越えないものでなければならない
規制の 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土地を占有すること ・施設又は工作物を設置すること ・土石を採取すること ・水面又は公共海岸の土地以外の土地において、他の施設等を新設又は改築すること ・土地の掘削、盛土、切土等を行うこと ・その他海岸の保全に著しい支障を及ぼす恐れのある行為 <p>上記について許可が必要(第7条第1項及び第8条第1項)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水域又は公共空地において工作物の建設、改良、土砂の採取、土地の掘削、盛土、埋立て、汚水の放流、汚物の放棄、水面若しくは土地の占有等の行為については許可が必要(第39条第1項) 	<ul style="list-style-type: none"> ・水域(上空100m、水底下60mまで)又は公共空地の占有(第37条第1項第1号) ・水域又は公共空地における土砂の採取(同上第2号) ・水域施設、外かく施設又は係留施設等の建設又は改良(同上第3号) ・その他港湾の開発、利用又は保全に著しく支障を与えるおそれのある政令で定める行為(同上第4号)



図Ⅱ-15 海岸管内容

(3) - 2 プロムナード整備に向けた課題の抽出

3市町の現在の沿岸部の現況調査を基に、沿岸部へのアクセスが困難な区域について、以下の考え方より課題となる箇所を次頁以降のとおりとりまとめた。

①対象地区の考え方

- ・ 3市町の沿岸部において、歩行空間の連続性が途切れている区間を抽出
- ・ 漁港区域等の漁港内で一般市民の往来に制限がある区域においては、隣接する道路等を抽出

②課題となる箇所の評価の考え方

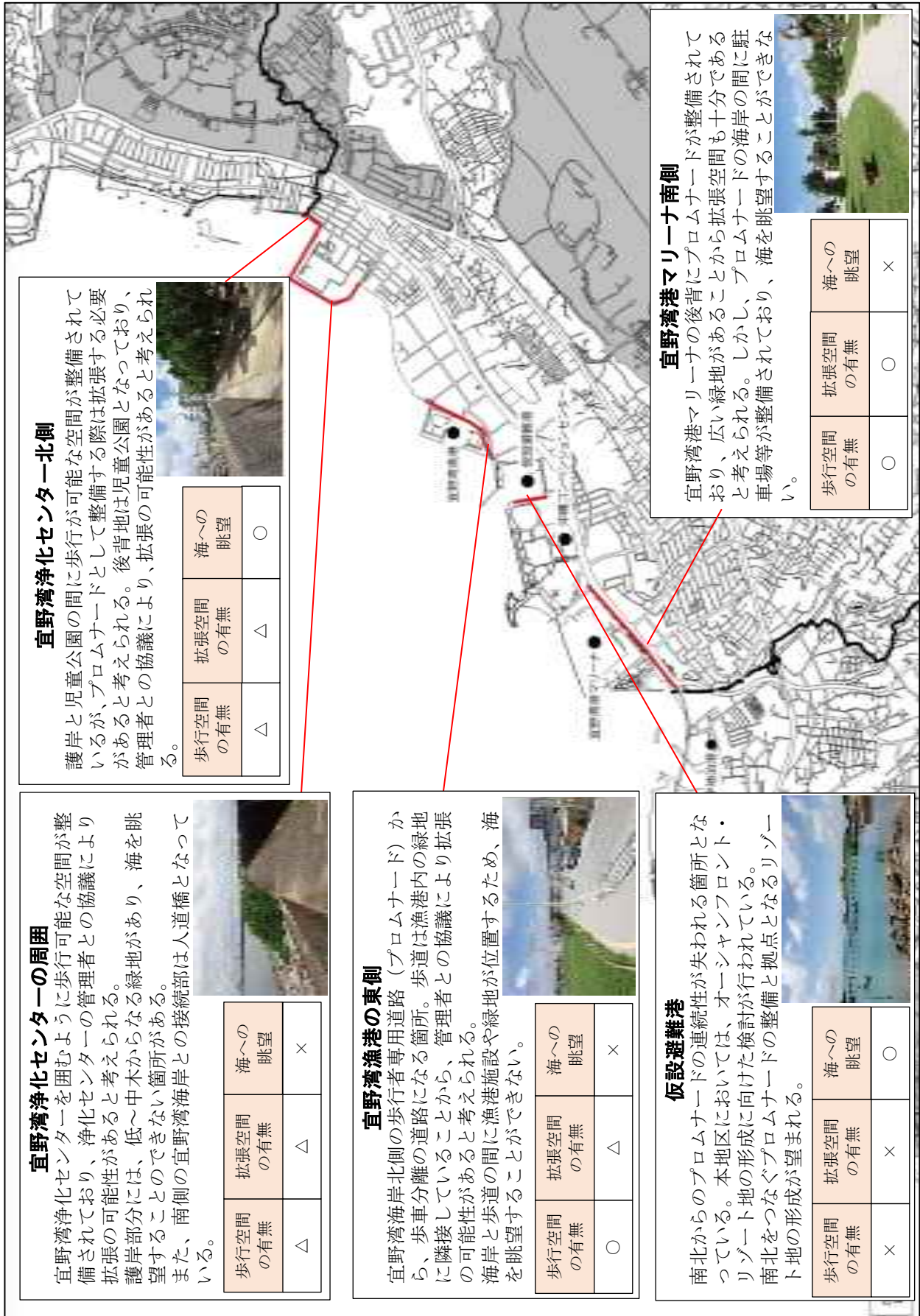
対象区間の評価にあたっては、下表の3項目について、○（現状のままで問題ない）・△（改善が必要）・×（整備が必要）で評価を行う。

表Ⅱ-5 対象区域における評価項目

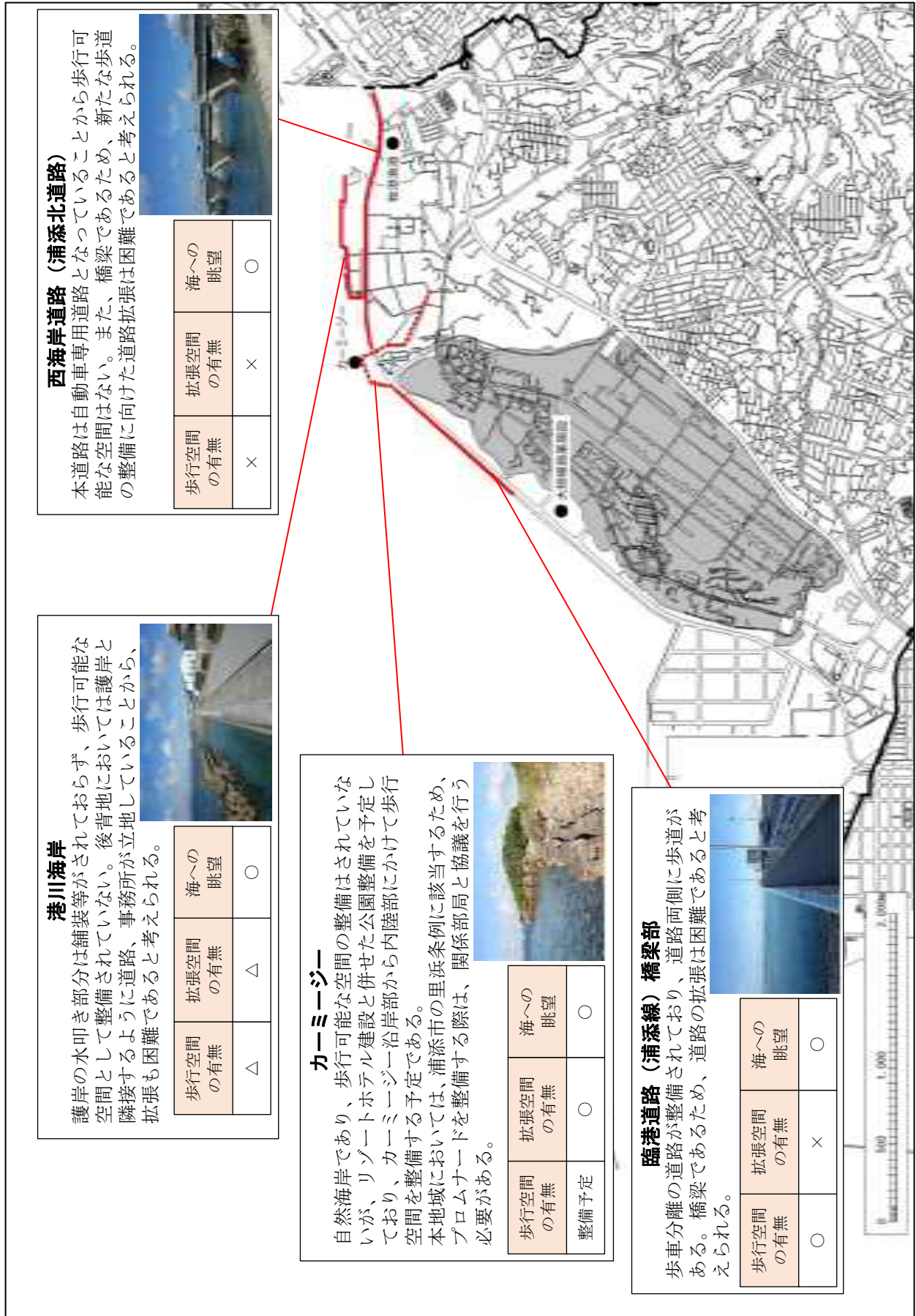
歩行可能な空間の有無	対象区間にプロムナードに類する歩行空間があるか。
十分な幅員に拡張可能な空間の有無	歩行空間は、歩行者の往来が可能な十分な幅員が確保されているか。
海への眺望が可能	対象区間から海への眺望は確保されているか。



図Ⅱ-16 プロムナード整備に向けた課題図（北谷町）



図II-17 プロムナード整備に向けた課題図（宜野湾市）



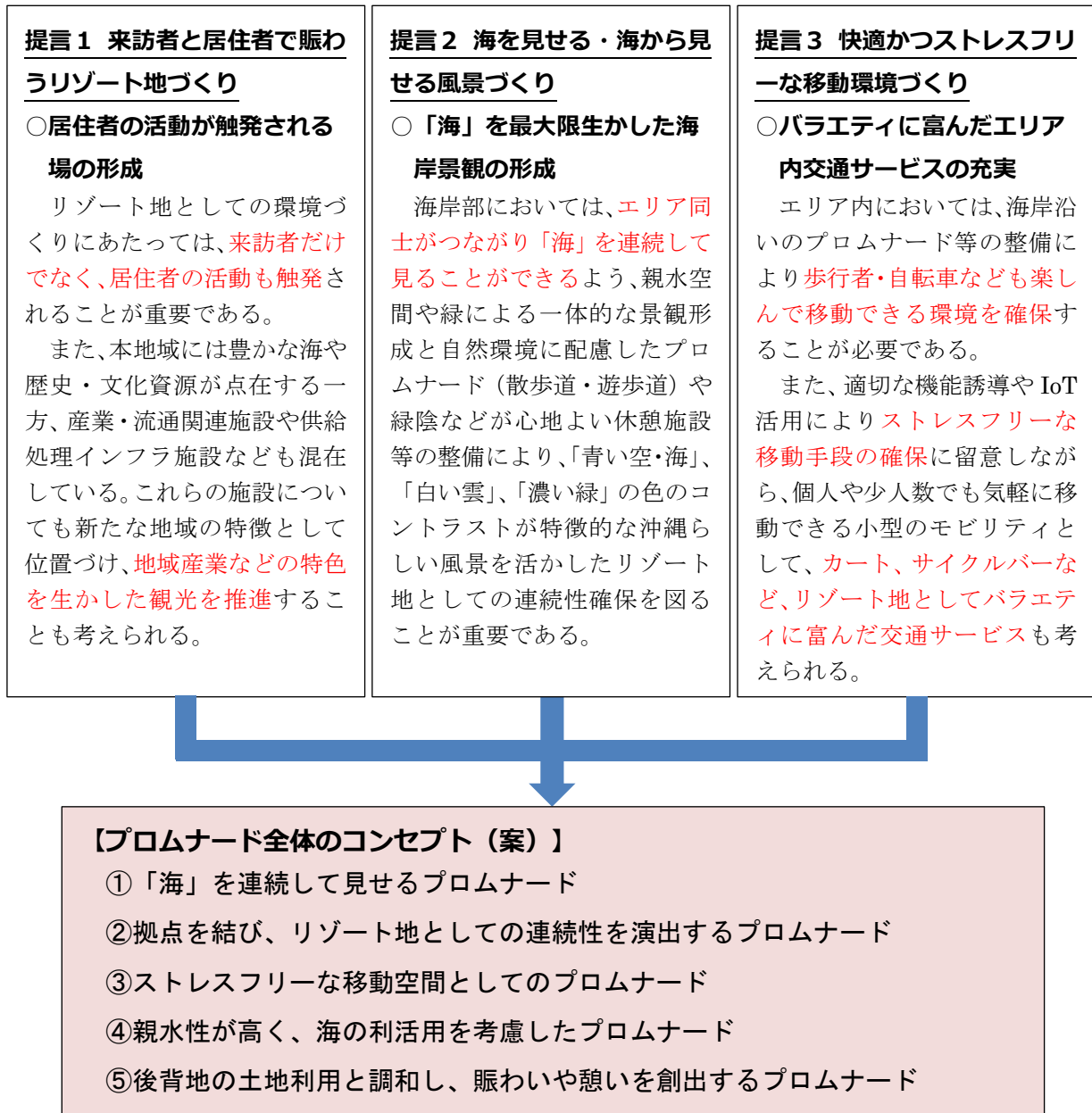
図II-18 プロムナード整備に向けた課題図（浦添市）

4. 西海岸地域におけるプロムナード整備の具体化に向けた検討

(1) プロムナード整備に必要な連携機能等に関する検討

(1) - 1 プロムナード全体のコンセプト (案)

「西海岸地域の開発のあり方について提言書」におけるプロムナード整備に関する位置づけについて整理を行い、西海岸部のプロムナードの全体のコンセプト (案) を設定する。



図Ⅱ-19 コンセプト (案) の考え方

(1) - 2 コンセプト (案) を踏まえた整備イメージ

①「海」を連続して見せるプロムナード

- ・ウォーターフロント・プロムナードとして海を見せる連続した歩行者空間を整備する。
- ・水辺の雰囲気を楽しめる水辺空間（散策路・ベンチ・広場・視点場など）を整備する。
- ・海辺景観を眺望し、散歩やウォーキング、サイクリングが楽しめる環境を整備する。
- ・電柱の地中化や眺望の弊害となる建物の規制等を行い、回遊性を生み出す快適な歩行者空間を整備する。
- ・歩行空間と隣接する建築物や後背地とを一体とすることで、海の眺望や潮風を感じ海辺の雰囲気を楽しめる空間を整備する。
- ・水辺の空間と商業を連携することで、海を眺望できるという魅力を最大限活かす。



図Ⅱ-20 海を連続して見せるプロムナード

②拠点をつ結び、リゾート地としての連続性を演出するプロムナード

- ・拠点となりえる施設と一体的に整備し、拠点施設の賑わいを広範囲へ誘引する。
- ・街路灯、街路樹等を統一化し連続性とする事で、人を導く動線を演出する。
- ・施設等において低層部（1階）は商業系用途を集積させ、人々が憩い、楽しむことができる空間とする。
- ・歩行空間の歩きやすさ、安全性、快適性等を考慮し、滞留空間、休憩施設の整備により、“居場所”となる空間づくりを行う。
- ・水辺と歩行空間の結びつきを強化し、人々が集う魅力的な水辺空間を創出する。
- ・地域や民間主導による水辺の利活用を促進し、人々が集い、賑わいが生まれる魅力的な水辺空間を創出する。



図Ⅱ-21 賑わいを演出するプロムナード

③ストレスフリーな移動空間としてのプロムナード

- ・ 自転車道の整備・スマートモビリティシステム（自動運転）機能の導入など、全ての人が安全・安心、円滑かつ快適に利用できる移動環境を整備する。
- ・ 住民や観光客がウォーキングやジョギング、サイクリング或いは散策などが楽しめるように、連続した水辺のプロムナードを整備する。

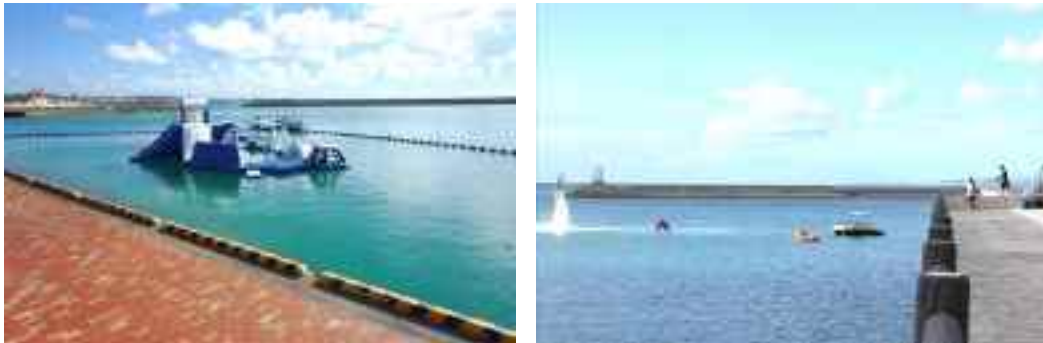


図Ⅱ-22 スマートモビリティシステム（自動運転）の実証実験

出典：北谷町漁業協同組合 総合案内所HP

④親水性が高く、海の利活用を考慮したプロムナード

- ・ 水辺の散策ルートや休憩スペース（ベンチや東屋など）など水との関わり方・距離感を多様化させた空間づくりを行う。
- ・ 水辺を活用したイベント時の利用に配慮した広場や休憩所などを整備する。
- ・ 水辺空間をマリレジャー（ダイビング、シュノーケリングなど）等に利活用する。



図Ⅱ-23 マリレジャーとしての活用

⑤後背地の土地利用と調和し、賑わいや憩いを創出するプロムナード

- ・緑地、道路、沿道の敷地など、一体的な空間デザインとし、全体の魅力向上を図る。
- ・歩行空間や交通の利便性に配慮し、水辺と一体となったまちの整備の推進を図る。
- ・土地利用の状況に配慮し、プロムナードの後背地については、人、自転車が安心、快適に通行できる道路整備を図る（水辺とまちなみ等が調和する空間の整備）。



図Ⅱ-24 後背地（商業施設）と連携する機能

(2) プロムナード断面構成のイメージ作成に向けた検討**(2) - 1 プロムナード断面整備イメージ作成に向けたゾーン区分・整備方針（案）**

現況調査による後背地の土地利用及び各市町の都市計画マスタープラン等を参考に、各市町の沿岸部についてゾーン分けを行い、それぞれのゾーンにおける整備方針（案）を次頁に示す。

なお、北谷町においては、サンセットビューライン構想の中で地区区分及びコンセプトが示されているため、転記することとする。

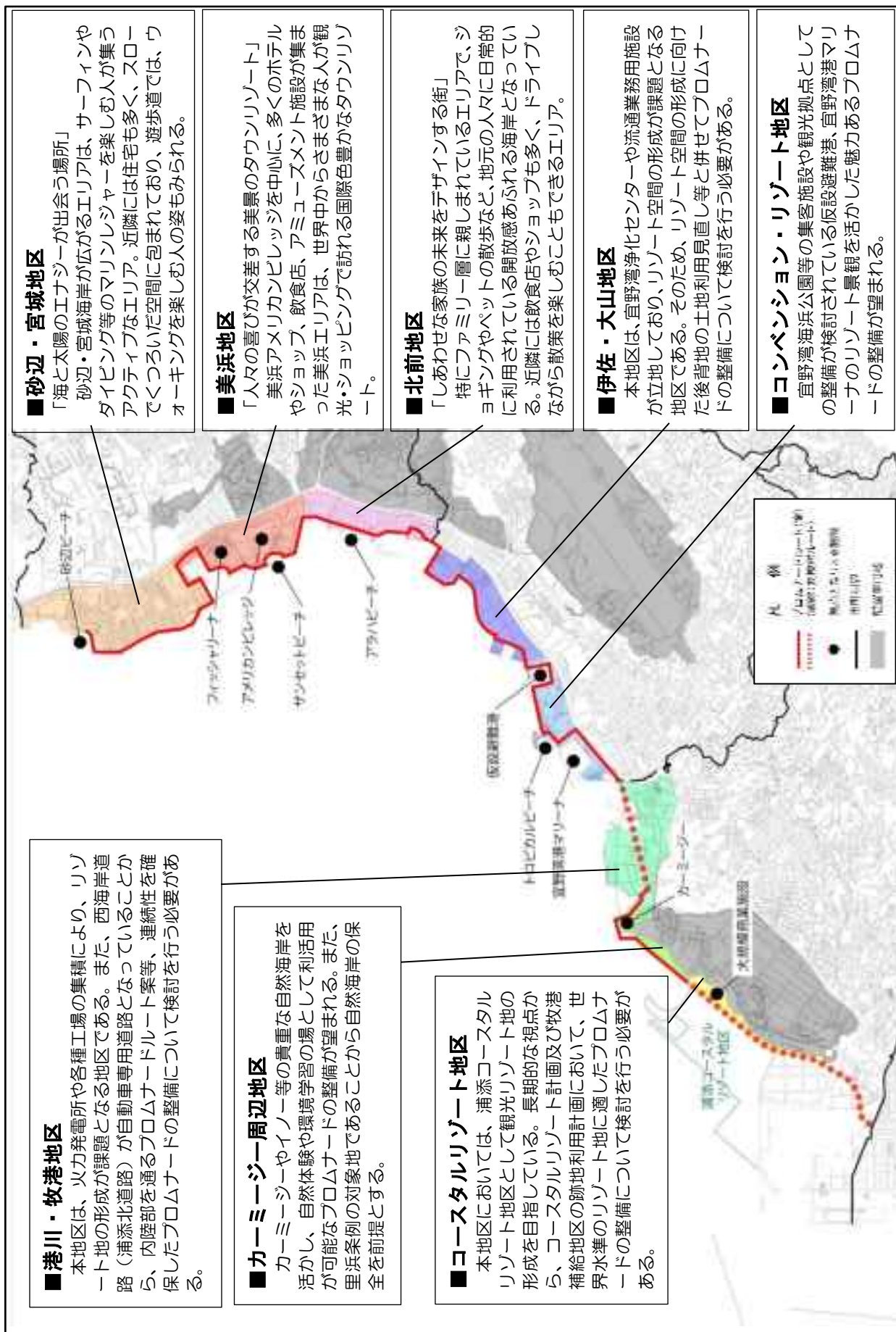


図 II-25 沿岸部におけるゾーン・整備方針（案）

(3) プロムナード整備に向けた今後の課題

今年度は、「西海岸地域の開発のあり方について提言書」に位置づけられている一体的な景観形成と自然環境に配慮したプロムナード整備に向け、西海岸地域における開発動向や海岸整備及び周辺土地利用の現況等を整理し、プロムナード整備に向けた課題箇所の抽出、プロムナード断面構成イメージ作成に向けたゾーン区分及び整備方針（案）を作成した。

今年度の検討成果及びヒアリング等を踏まえ、プロムナード整備に向けた今後の課題を以下のとおり整理した。

(3) - 1 西海岸地域の一体的な整備に向けた体制づくり

西海岸地域は、市町域を超えた広範囲に及ぶ地域であり、その中で各地の海岸線をつなぐプロムナード整備を推進していくためには、北谷町、宜野湾市、浦添市（3市町）と沖縄県の連携が不可欠であり、西海岸地域の一体的な整備に取り組む体制づくりが必要である。また、プロムナード整備に向けた具体的な検討段階においては、市民団体や民間事業者等を交えた複合的な観点から検討する組織づくりを行う必要がある。

さらに、世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地形成による効果や開発の方向性を行政、地域住民、企業等が共有し、各市町における課題やその解決策について協議を行う場づくりについて検討を行う必要がある。

(3) - 2 プロムナード整備に関する統一的なルールづくり

先行してプロムナード整備を実施している北谷町においては、サンセットビューライン構想を町独自に作成しており、北谷町西海岸地域におけるゾーン別の方向性や関係事業を整理し、各事業を検討する際の誘導・調整に活用している。

本プロムナードにおいては、主要なリゾートエリアをつなぎ、連続性を演出することが重要であるため、3市町の海岸線をつなぐプロムナード整備に向け、プロムナードのコンセプトや基本的なデザイン、空間構成（幅員や植栽等）等の統一的なルールを定めた「(仮称)プロムナード整備基本構想」を策定する必要がある。

(3) - 3 プロムナードのルートに関する検討

「西海岸地域の開発のあり方について提言書」においては、「海」を連続して見ることができるようプロムナード等の整備により連続性確保を図ることが重要であると位置づけている。しかし、3市町の海岸部沿線においては、自動車専用道路等によりプロムナード整備が困難な箇所が見られるため、一部内陸を通るルート案等、市町の土地利用や開発動向に応じた実現可能性の高いルートを検討する必要がある。

(3) - 4 プロムナード整備に向けた整備手法の検討

プロムナード整備に向けた課題箇所として抽出され、かつ今後の整備が未定となっている箇所については、行政が実施する高潮対策や公園整備等の事業と併せた歩道（プロ

ムナード) 整備の可能性について検討する。

また、北谷町のデポアイランドの事例にみられるように民間事業者（デポアイランド通り会）によるプロムナード整備の可能性も考えられることから、関係団体や民間事業者へ情報発信を行うとともにプロムナード整備に向けたヒアリング等の実施についても検討を行う。

第Ⅲ章 今後の行政連絡会議のあり方検討

第三章 今後の行政連絡会議のあり方検討

1. 個別ヒアリング等を踏まえた提言実現化に向けた推進上の課題

今年度実施した個別ヒアリング及び3市町の現地調査等の結果を踏まえた今後の「提言書」の実現化に向けた推進上の課題を整理した。

(1) 市町の開発熟度の差を踏まえたテーマ設定

西海岸地域に立地する3市町（北谷町、宜野湾市、浦添市）では、自治体毎に西海岸地域開発に取り組んでいる。本地域の土地利用状況は、沿岸部の開発経緯の違いから各市町で異なるため、沿岸部におけるプロムナード整備やリゾート地開発等の熟度や当面の課題となる事項が異なる状況である。そのため、一体的な西海岸地域開発を進めるためには、関係する市町が共通して解決すべき課題を明確にし、県及び関係する市町が連携して議論する必要がある。

以上を踏まえ、良好な西海岸地域開発に向け県や関係市町の協力の下、広域景観の形成・誘導や域内交通による地域内及び地域感移動の円滑化等の地域が連携して達成すべきテーマを複数設定し、市町へ働きかけを継続する必要がある。

具体的には、本地域の連たんする要素である海岸部について整備水準や開発にあたっての留意事項等を取りまとめたプロムナードの整備基本構想や集客機能が立地する沿岸部の地域づくりにおける景観形成上の要点や地域間の役割分担等をまとめたガイドライン等が考えられる。

(2) 西海岸地域開発を進めるための体制構築

西海岸地域開発の取組みは、土地利用や交通、景観といった多分野にわたる。それらの広域的な調整を担う県においても様々な部局が関係するが、本取組みを主導する部局が明確になっていない状況である。また、各市町が景観行政団体として、景観計画を策定し、風景づくりを実施しているが、市町を超えた広域景観の構築に向けた枠組み（受け皿となる組織や主導するプロジェクト）がない状況である。さらに、西海岸地域の賑わい創出等にあたっては、各地域における開発事業者や地域住民等による取組みにより達成されるものであるため、各市町においても多様な関係者が想定される。よって、各取組みを推進または支援し、広域的な調整を牽引する体制構築を進める必要がある。

以上を踏まえ、市町を超えて広域調整を担う県内部において情報共有や意見交換をする体制構築を検討する必要がある。また、本地域開発の主役となる市町において、関係する部局を交えた意見交換や検討が行える体制構築に向けた調整を市町との意見交換を行いながら検討していく必要がある。

さらに、将来的には、一体的な西海岸地域開発を進める体制づくり（県・市町だけでなく、西海岸地域で展開されるまちづくりや事業に関わる多様な主体による組織づくり）として、地域開発の当事者となる民間事業者等を交えた組織づくりに向けた検討が望まれる。

(3) 県及び関係市町による情報共有の継続

西海岸地域における取組みは、本県の地域づくりや観光振興に際しても重要な位置を占めるものであり、様々な取組みが実施されているが、その内容について県や市町間で情報が共有されているとは言い難い状況にある。

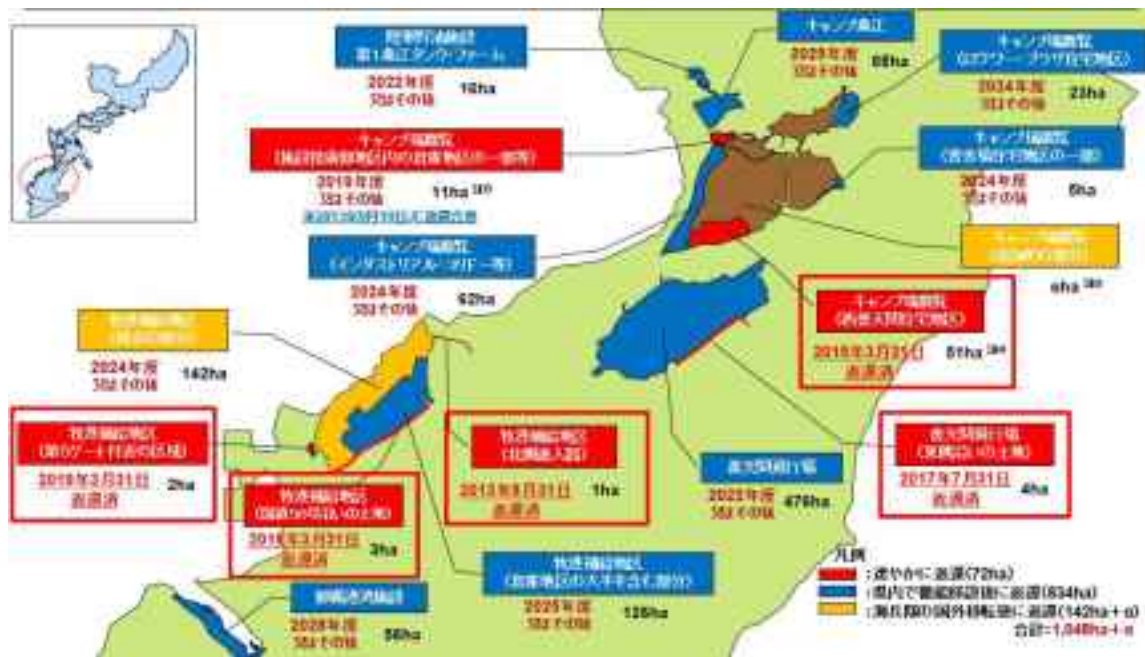
そのため、当該地域における各市町の取組み状況や参考となる県内他地域や県外、海外の先進事例の動向等について県及び関係する市町による定期的な情報共有方法（現地確認含む）を検討する必要がある。

具体的には、西海岸地域における各市町の取組み状況や県内外の先進事例等のベストプラクティスの紹介、県の景観部局が実施している景観形成に関する人材育成等の活用可能な支援策等について情報共有を進める。

2. 駐留軍用地跡地との連携

西海岸地域開発整備有識者懇談会からの提言（平成 30 年 3 月）では、返還時期が示された嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の跡地利用は、県土構造の再編につながるものであり、西海岸地域と相互に連携しながら、機能配置、景観形成、移動環境づくりを進めることが望まれるとしている。

駐留軍用地の跡地利用と西海岸地域が連携することで相乗効果を発揮すると考えられるため、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想や各駐留軍用地の跡地利用計画との整合を図り、相乗効果を最大限に発揮する連携のあり方について検討を行う必要がある。



図Ⅲ-1 沖縄における統合計画による嘉手納飛行場以南の土地の返還（概要図）

出典：沖縄における統合計画による嘉手納飛行場以南の土地の返還（概要図）（令和元年6月、防衛省）

3. 行政連絡会議のあり方の検討

行政連絡会議は、県及び西海岸地域の関係市町より構成される。本会議は、「西海岸地域の開発のあり方について提言書」の検討に際し設置され、提言書の実現化に向けた西海岸地域開発のあり方や近年の取組みの情報共有などを行うことを目的として、これまで6回開催されている。

前項の課題解決の手段として、行政連絡会議の活用が考えられる。

具体的には、県内部における情報共有の組織体構築を推進し、関係する市町との意見交換すべきテーマ設定が整った段階で開催する。

特に、西海岸地域と基地跡地が隣接する浦添市においては、牧港補給地区跡地利用及び西海岸開発計画第2ステージの具体化検討を連動させた検討が望まれることから各事業のスケジュールや計画内容の整合等について、他市町における取組み状況等を交え議論を行うことが考えられる。



図Ⅲ-2 浦添ふ頭における埋立計画

出典：浦添市HP

資料編

近年の県内外の取組み事例の整理

- 提言書で示された各提言に関連する取組み事例を整理した。
○取組み事例は、西海岸地域をはじめ、県内他地域及び県外も収集した。

		提言1： 来訪者と居住者で賑わうリゾート地づくり	提言2： 海を見せる・海から見せる風景づくり	提言3： 快適かつストレスフリーな移動環境づくり	IoT活用によるスマートリゾートの形成
西海岸地域	北谷町	①北谷町西海岸地区の快適な環境づくり条例の施行(全国町村会 HP(平成22年3月)) ②北谷町美浜地区に米ホテル運営大手企業の日本初となるリゾート型ホテルが開業(R.平成30年5月)	①アメリカンビレッジ地区海岸景観改良工事完成(Depot Island HP.平成31年4月)	①那覇—本部をつなぐ高速船「海からぐるっとExpress」の運航開始(O.平成30年7月) ②那覇—北谷 船通勤 第一マリン実証実験(O.令和元年10月)	①バスロケーションシステムの導入(O.平成29年6月)
	宜野湾市	①宜野湾海浜公園内の多目的広場でのイベント実施(R.令和元年9月) ②安室さん引退1年花火ショー 駆け付けた4万人(O.令和元年9月)		①OCVBによる電動アシスト自転車のシェアサービス「ちゅらチャリ」の実証実験実施(R.令和元年6月)	①IT普及目指しISCOと協定/宜野湾市(O.令和元年8月) ②IT関係者の交流拠点「コードベースオキナワ」をリニューアルオープン(R.令和元年6月)
	浦添市	①ホテルに共用仕事場 ゆがふHD 振興補助金を活用(R.平成31年4月) ②27日浦添に開業パルコシティ 渋滞対策 あの手この手(R.令和元年6月) ③パルコ開業へ渋滞対策(O.令和元年6月)	①カーミージー周辺の生物保全活動の推進(O.平成30年1月)	①浦添 港川の交通量増加 住民に懸念の声(O.令和元年5月) ②浦添市 てだこ浦西駅を中心としたパーク・アンド・ライドの実践(沖縄県都市モノ課 HP.令和元年10月)	①浦添市でだこ浦西駅周辺開発地区におけるスマートシティ開発(浦添分散型エネルギー株式会社「平成30年度地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金(分散型エネルギーシステム構築支援事業のうちエネルギーシステム構築事業)実績報告書(詳細版)」.平成31年3月)
沖縄県内	県内その他	①読谷村:星のリゾート「星のや」来春開業(O.平成31年4月) ②読谷村:高級リゾート読谷にオープン(R.平成31年4月) ③那覇市:キャビン型ホテル増加(O.平成31年4月) ④恩納村:恩納ヴィラ、明日開業 送迎付き 全室スイート(O.平成31年4月) ⑤国頭村:やんばる3村観光アピール 国頭辺戸、案内所オープン(O.令和元年5月) ⑥南風原町:南風原バイパスに期待大 交通、商業の拠点化(R.令和元年5月) ⑦与那原町:中南部結ぶ与那原バイパス 東海岸発展の要所に(R.令和元年5月) ⑧恩納村:山田 ホテル「U-MUI」開業(R.令和元年5月) ⑨恩納村:ちぬまん ホテル初参入 トレーラーハウスやコテージ併設(O.令和元年5月) ⑩国頭村:ヤンバルホステル 来月開業前に 内覧会(O.令和元年5月) ⑪恩納村:ハワイの高級ホテル「ハレクラニ」が沖縄進出(O.令和元年7月) ⑫豊見城市:沖縄豊崎タウンプロジェクト(仮称)(O.平成31年2月) ⑬読谷村:カフーリゾート 高級リゾートホテル 7月にオープン(R.平成31年4月) ⑭那覇市:牧志に高級ホテル開業 外車を無料貸与(R.令和元年9月) ⑮本部町:カー観光 コンドミニウム型ホテル開業 空港からバス直行(O.令和元年10月) ⑯宜野座村:宜野座村における道の駅×観光 ICT の取組み状況(O.令和元年6月) ⑰豊見城市:東京のスマールワールズ 豊見城にテーマパーク21年開業(O.令和元年11月)	①恩納村:来春開業目指す 万座毛に展望施設(O.平成31年4月) ②本部町:海が見えるスタバの出店(O.平成31年3月) ③宜野座村:道の駅ぎのぎ 東海岸ツーリズム(週刊沖縄タイムス 住宅新聞.平成30年7月)	①中部広域:クルーズ船戦略 2氏、助言者に中部広域が委嘱状(R.平成30年4月) ②西原—中城 国道329号 渋滞緩和へ3案 年度内にルート選定(O.令和元年6月) ③県内2ヵ所 情報表示やWi-Fi 高機能バス停を設置(R.令和元年6月) ④沖縄次世代都市交通システム(Okinawa-ART)の取組み状況(R.平成29年8月) ⑤アジアクルーズフォーラム 沖縄、最優秀寄港地(R.令和元年9月) ⑥八重山地区における MaaS サイト・アプリとシステム構築の実証(国土交通省「日本版MaaSの展開に向けて地域モデル構築推進 報道発表資料 別紙1」.令和元年6月) ⑦高速バス⇒レンタカー⇒レンタル自転車乗り継いで中北部観光(O.令和元年11月)	①県:Googleにデータ提供 バスや船 検索一元化(O.令和元年6月) ②既存住宅にIoT導入(R.令和元年5月) ③今帰仁村:今帰仁城 VRで再現(O.令和元年6月) ④名護市:カヌチャで 遠隔指導実験 5Gで新ゴルフ体験(O.平成30年3月)
県外・海外	①神奈川県:横浜市が「ハーバーリゾートの形成」を目指したIRの基本的な考え方を公表(横浜IRの基本的な考え方.令和元年10月) ②和歌山県:和歌山でIRシンポジウム(産経ニュース.令和元年10月) ③大阪府:大阪府 IR 事業者コンセプト事業(日本経済ニュース.令和元年10月)	①北九州市:紫川沿いにおける周辺と一体となったまちづくりの実践(全国かわまちづくりMAP HP) ②大阪市:大阪市かわまちづくり(全国かわまちづくりMAP HP)	①与論島:マイカーで有償運送 交通過疎落ちへ救済事例(O.平成30年4月) ②志摩:志摩地域で今秋から観光地型「志摩 MaaS」実証実験に取り組み発表(近鉄グループホールディングス株式会社「NEWS RELEASE 近鉄グループが観光地型 MaaS の推進に向けた取り組みを開始します」.令和元年6月) ③国内における環境配慮型のモビリティ導入の推進(環境省 国土交通省「グリーンスローモビリティとは」)	①乗れるVRで観光地巡り(O.平成30年3月) ②会津スマートリゾート構想(会津アクティベーションアソシエーション株式会社「会津地域観光地マスタープラン 整備事業における観光地現状調査・分析業務 報告書(詳細版)」.平成31年3月) ③総務省:地域の埋もれた魅力を浮上させる青森県観光モデル(総務省HP「ICT 地域活性化事例100選」) ④総務省:観光クラウドの横展開によるニューツーリズム振興基盤整備(総務省HP「C2C 地域体験と自治体連携を通じた着地型観光商品の開発」) ⑤総務省:C2C 地域体験と自治体連携を通じた着地型観光商品の開発(総務省HP「観光クラウドの横展開によるニューツーリズム振興基盤整備」)	

※出典(掲載紙等、日付)を記載。掲載紙の略称 R:琉球新報 O:沖縄タイムス。

